

平成29年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年9月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成29年9月12日 午前9時 平成29年9月12日 午後3時28分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議事日程表

▽平成29年9月12日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 (平成29年9月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
淵 上 正 昭	1. 暗渠排水の取組みについて
田 中 宏 之	1. 管理しづらくなった水田の救済は
井 上 敏 文	1. 町内4番目の企業誘致構想、その進捗は 2. 上小田地区振興で始めた空き家、空き店舗再生事業等、その検証は
坂 井 正 隆	1. 下水道不明水の調査状況について 2. 国保の広域化について
三 苦 紀 美 子	1. 平成29年7月の降雨被害について 2. 第5次江北町総合計画について 3. 空き家問題について

---

午前9時 開議

### ○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第5回江北町議会定例会会期2日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

### 日程第1 一般質問

### ○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

2 番 淵上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○ 淵上正昭議員

皆さんおはようございます。淵上正昭でございます。

先月の24日、役場職員による、台風性の豪雨によって浸水をしたと、そういった想定でタイムライン、すなわち台風の来る前から行動すると、準備をすると、そういった事前行動計画策定のための整備作業が町の公民館3階大ホールで実施をされました。非常に私としては評価をしたいというふうに思っています。

それと、このような取り組みにつきましては、関係機関もそうですが、特に町民に対して安心を与えるものであり、そして、役場に対する信頼につながるものというふうに思っております。こういったことから、ぜひでき上がったタイムラインを職員の皆様が共有していただいて、そして、机上、あるいは図上訓練等を重ねながら、もしものときに役立てていただければというふうに思っております。

そして、こういった取り組みは、町民への啓発ということも考えますと、一人でも多くの町民の皆様方に周知をするということも必要ではないかというふうに思っております。そういった意味で、例えば広報「こうほく」、そういったものでも紹介をするとか、あるいはいろんな機会を通じて町民の皆様方に紹介をするということも必要ではないかなというふうに思っております。

それからもう一点は、今、世界を深刻化、あるいは緊迫化させています北朝鮮のミサイル発射、あるいは核実験の問題です。こういうことも、本県につきましては重要施設もございますので、もしものときのことを考えて、関係機関との連携、確認とか、あるいは町民の安全・安心の確保のための手順なり、事前に確認をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従い、暗渠排水の取り組みについて御質問をいたします。

過去の圃場整備において鉦害復旧事業により整備した暗渠排水は、主に疎水材にもみ殻を使用しておりましたが、年月の経過に伴う暗渠排水施設の劣化により、暗渠排水の効果が小さいということから、平成16年度に地域水田農業支援緊急整備事業、平成23年度に農業基盤整備促進事業が創設をされまして、本町においても本事業に取り組み、意向調査の上、整備されたところでございます。

しかし、暗渠排水の整備が不十分なこともあり、現在においても農地の水はけが悪く、麦

や大豆、タマネギなどの作物の育成を阻害し、収量が減少しているという声を聞きます。

そこで、本町における暗渠排水の取り組みについてお伺いをいたします。

まず1点目です。鉞害復旧事業で整備した暗渠排水の事業量は町全体で何ヘクタールか、また、全体の何%に当たるか。

2点目です。地域水田農業支援緊急整備事業及び農業基盤整備促進事業は町全体で何ヘクタールか、また、全体の何%に当たるか。

3点目、地域水田農業支援緊急整備事業の暗渠排水は、10アール当たりの本数等の条件はどうなっていたのか。

4点目、農業基盤整備促進事業（暗渠排水型）への新規の取り組みはできないか。

5点目、耕作者等の要望量を調査し、県に要望すべきではないか。

以上5点でございます。

それでは、まず1点目、2点目は各事業で整備された実績についての質問ですので、まとめて答弁をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

皆さんおはようございます。それでは、淵上議員の御質問にお答えしたいと思います。1点目、2点目まででよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暗渠排水の整備は、農業所得の向上のためにも、米の生産調整に伴う大豆や裏作の麦、タマネギ等の畑作物の栽培には水田の汎用化に必要な施設と認識しております。このことから、町では農業者の要望に基づき整備をしてまいりました。

御質問の1点目、鉞害復旧事業で整備した暗渠排水の事業量は、871.9ヘクタール、全体の72.8%です。

2点目、地域水田農業支援緊急整備事業で整備した暗渠排水の事業量は、603.8ヘクタールで全体の54.9%です。

また、農業基盤整備促進事業で整備した暗渠排水の事業量は、205.4ヘクタールで全体の20.2%です。

鉞害復旧事業後、暗渠排水の施設整備を行った水田は、2事業合わせまして785ヘクタールで全体の77.2%となっております。

以上です。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

ありがとうございました。

次に、3点目の地域水田農業支援緊急整備事業の暗渠排水における10アール当たりの本数等の条件はどのようになっていたのか、答弁をお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

淵上議員の御質問にお答えします。

3点目ですけど、地域水田農業支援緊急整備事業では、10アール当たりの暗渠排水の本数は決まっていますが、10メートル間隔の設置を標準として、圃場の条件によって設置されております。

以上です。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

ありがとうございました。

決まっていなくて、10メートル間隔で、基本は10メートル以下でやるということになっているということですよ。要するに本数ではなくて、間隔を10メートル以下となっているということですよ、今の答弁は。反当何本というのはないわけですね。（発言する者あり）一応確認をいたしました。

それでは、4点目です。農業基盤整備促進事業（暗渠排水型）への新規の取り組みはできないか、答弁をお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

淵上議員の4点目の御質問にお答えいたします。

基盤整備促進事業、この事業は農業基盤整備促進事業の後継事業でありまして、平成29年度から国が直接実施していたものから県を経由する間接交付事業となったものでございます。この事業は、県が年次計画を立てて取り組んでおられます。

県の担当者によると、継続実施中の暗渠排水事業は、平成30年度以降の要望量で、佐賀県で32地区2,246ヘクタールが残っている状況であります。この計画分が完了するまでは新規の採択はできない、また、現在の事業計画分の完了時期についても、国の予算配分上わからないということでした。

農業者の皆さんには、農業基盤整備促進事業の取り組み時に暗渠排水の事業は最終事業となるので、ぜひ取り組んでいただくよう何度も説明しておりますので、町として暗渠排水事業は完了しているものと認識しております。

以上です。

#### ○西原好文議長

淵上君。

#### ○淵上正昭議員

ありがとうございました。

今、課長は29年度からということをお答えされましたけど、これは28年度の間違ひではないかというふうに思います。

というのは、昨年度の年度途中で定額助成が15万円から7万5千円に変わっております。理由としましては、農林水産省の説明でいいますと、会計検査院のほうから指摘を受けたということで、本来ならば農林水産省の制度は基本的にはかかっている費用の大体半分ぐらいの助成ということで、その制度の理念と比べたら、基本的には企業努力もあると思いますけれども、今、反当15万円ぐらいでされているというふうに聞いております。

そういうことから、実態とは全く異なっているから、これはちょっと是正をなさいたいというふうな指摘をいただいて、28年度はそういうことで半額の助成と。それで、29年度から、これが定額助成から定率助成になって、国は半分、50%出しますよというふうになっていると理解をしております。

そういうことがあったということと、それからもう一つは、県から調査があります。というのは、新規で手を挙げる方の要望等です。

先ほどお答えをされました1点目、あるいは2点目ですね、そこをちょっとお伺いしたいと

と思いますが、鉱害復旧事業では72.8%、地域水田農業支援緊急整備事業では54.9%、それから、農業基盤整備促進事業では205.4ヘクタール、これは20.2%、地域水田農業支援緊急整備事業、あるいは農業基盤整備促進事業をされたのが785ヘクタールで77.2%というふうに答弁をされました。

実質、約20%強が実は整備をされていないという結果になっています。そういうことから、今回新規で要望があるところの調査があっているのは、先ほど言いましたように、定額助成から定率助成に変わったということで受益者負担がかかる、増加するということから、一つは受益者負担がかかるのであれば私は手を下げますと、要望いたしませんとか、そういうもろもろがあって、県としてもどれぐらいの要望量があるのかということの調査をかけたというふうに私は認識をしております。

そういうことからいえば、今回こういった要望があったならば、先ほど再三最後ですよというふうなことを言ったということでございますけれども、やっぱり調査をかけるべきではないかというふうに思うわけですね。

その辺の認識はどのようにお持ちか、答弁をお願いしたいと思います。意味、わかりましたか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

browse 議員の御質問にお答えします。

まず、基盤整備促進事業の件ですけれども、28年度まで基盤整備促進事業は主に団体営の圃場整備事業を実施しておりました。これは県営ですね。これが、農業基盤整備促進事業が県を経由するという形になったので、平成20年度から県の取り組みということで、暗渠排水型の整備事業の項目をもって取り組んでいらっしゃるということでございます。ですから、28年度までは議員おっしゃられたとおり、10アール当たり15万円の定額助成でございました。

それから、鉱害復旧事業から暗渠排水の整備を行ってきて、まだ整備が済んでいない圃場についての要望量ということでございますが、暗渠排水事業の対象農地というのは農振農用地内の農地でございます。農振農用地外の農地というのが34ヘクタールぐらいあります。あと、暗渠排水の施工をしなくても、もともと排水がよかったとか、もしくは先ほどおっしゃられたように負担金の問題、これは耕作者が支払うか地権者が支払うか、それは関係者の合

意というか、採択になっております。そういうこともあって要望されなかったというふうに認識をしております。

負担金については、鉱害復旧事業については受益者の負担率は持ち出しがないわけですが、地域水田農業支援緊急整備事業、それから農業基盤整備促進事業については、本町においては12.5%の受益者負担金を徴収しているものですから、暗渠排水については、負担金があるというのは農業者の方は自覚していらっしゃるというふうに思っております。

そういうこともあって、再三、農業基盤整備促進事業の取り組み時にあと事業があるかないかわからないような状況でございますので、この機にぜひ取り組んでいただくように強く農業者の方には御説明しているのですが、その結果なかったというのは、もうこれで要望がなかったのかなというふうに認識しております。

以上です。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

ありがとうございました。

ということは、今年度、新規で要望をされる市町さん、これは全市町、あるいは土地改良区、全て調査対象になっておりました。今年度についても、今、暗渠排水をされていない、施工されていないところについても調査をかけたということで理解していいですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

淵上議員の御質問にお答えします。

調査はやっておりませんが、先ほども申しましたように、町としての考え方は暗渠排水の事業は町全体で完了しているとの認識でありますので、調査は行っていません。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

認識をしたということでございますけれども、今回、県から調査の依頼があったということは認識はしていますよね。というのも、要するに県から29年度以降の農業基盤整備促進事

業及び農地耕作条件改善事業の取り組みという方針を出されて、そして、ずっともろもろの要望調査の中には調査対象主体とか——調査対象主体は平成30年度以降、県営あるいは団体営の事業により整備要望のある市町、土地改良区ということになっていますし、そもそも論を言ったらあれですけど、今、答弁を産業課長がしていますけど、本来は去年の8月1日、機構改革の中で耕地係は建設課のほうに行っていますよね。この要望そのものが、果たして産業課も、あるいは建設課も、この辺のところは実際わかっていたのかどうか、あるいは——別にいいですよ。今までの経緯からして、産業課長が内容がわかっているから答弁をしているということは、それはそれでいいと思います。

ただ、去年の8月1日から機構改革の中で事務引き継ぎとか、そういうのが果たしてできておったのかなど。だから、こういうものが果たして建設課のほうに行っていたのかどうかということが1点あるわけです。

何を言いたいかという、要するに今までは十分、ありますか、もう最後ですよ、最後ですよというふうなことで周知をしたと。しかし、その中には耕作者もおれば、例えば、土地持ち非農家もおられます。江北におられない方もおられます。そういう方全てに周知がされたのかということ、それともう一点は、何回も繰り返しになりますけど、29年度から、先ほど言いましたようにずっと継続でしていくのがある程度になったらもう終わってくると。だから、先ほど言いましたように、受益者負担が増加してきたから、ちょっと俺はせんでよかろうというふうなこととか、そういうもろもろがありますから、もう一回、県としてはどういった要望があるのかというのを検討した上で改めてまた次の段階に行きたいというふうなことが書いてありましたので、だから、その辺のところをやっぱり正確に、あとの5点目になりますけど、その辺が本当に理解をされていたのかどうかということがちょっと疑問にあるわけですね。

だから、これはちょっと、実はこの分はわかりませんでしたといえば、それはお互いのミスであると思いますけれども、一応確認だけさせてください。

県から要望が来ていたこういったことについて、わかっていたかいらないか。どちらのほうでわかっていたのかということをお互いにちょっと、どちらからでもいいです。答弁をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

淵上議員の御質問にお答えします。

県からの通知というのは承知しておりました。ただ、先ほども申しましたように、江北町のほうでは事業を完了しているという認識がございましたので、今、調査等はやっていない状況でございます。

以上です。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

はい、わかりました。

それでは、5番目に行きたいと思います。

最後に5点目ですけれども、冒頭申し上げました中で暗渠排水の整備が不十分という言い方をいたしました。この不十分という意味は、実は鉾害復旧をするときに、疎水材がもみ殻で、プラスのコルゲート管ということから、耐用年数がある程度決められております。長くもてないということから、さっき言いました地域水田農業支援緊急整備事業、あるいは農業基盤整備促進事業、これについて手を挙げてしていただいたと。

その中で、先ほど答弁がありました、10メートル以下で間隔を持っていくということでありました。私の記憶では多分——私の記憶ですよ、文書で流されてきたのは、反当100メートルというふうな文言があったかと私は理解しておりましたので、私の記憶間違いかもわかりません。

しかし、その中で、例えば5本できるものを自分の受益者がどうしても金額的に多くなるものですから、5本を4本にしたりとか、あるいは3本にしたりとか、そしてもう一つは、耕作をしている地権者、あるいは耕作をしている方の位置を自分で決めてくださいと。というのは、不陸で低いところ高いところがあって、低いところにはどうしても水がいつまでもたまるということから、その施工をされる方が、ここにしてください、ここにしてくださいということで決めると、そういうこともありました。

そのころは、鉾害復旧でしていた暗渠排水そのものもまだまだ効果があったということから、そういうことで自己責任によるところもあるかもわかりませんが、そういうことでちょっと少な目にあったということもあって、だから、事業そのものが不十分ということ

ではなくて、自分も含めてそういったことで、今なれば鉱害復旧の部分もどうしても効果が小さくなったということから、今、水はけが悪くなっている。

それともう一つは、これは白石でも言われていることですがけれども、地下水がどうしても上昇してきている現状もあります。というのも、以前、私も一緒にある施設に行って、1年前の水位等調べたところ、10センチほど上がっておりました。そういうことで、地下水も幾分入っているんじゃないのかなど。

そういうことから、先ほども言いましたように、事業そのものの不十分ということではなくて、現状が不十分だということをやっと言いたかったわけですがけれども、そういうことから、今後、先ほども言われたように、どうしても水はけが悪くて効果が薄いというふうな声は聞きますので、やっぱりこれから先は地域水田農業支援緊急整備事業とか、あるいは農業基盤整備促進事業で不十分だったものを今後また要望できるのかどうかということは、町から県に現状を訴えていくという意味で、今、どれぐらいの要望量があるのか、そういったものは調査をしていただいて、町そのものが把握をしておくことは当然必要だろうというふうに思っています。

そういうことで、5点目なんですけれども、今後の要望量の調査をかけるとか、あるいは県に要望していくという考えはないのか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

淵上議員の御質問にお答えします。

まだやっていないところは順番待ち、また、更新の取り組みは、暗渠排水の施設については耐用年数が23年となっておりますけれども、経過していないものは事業化できない状況であります。

このことから、要望調査については、県全体の事業の進捗状況や耐用年数の経過を踏まえ、条件が整った折には実施していきたいと考えております。

また、さきの生産組合長会において、水田圃場の排水対策や暗渠排水の排水管路の維持管理について、管の清掃、弾丸暗渠の使用など佐賀県、江北町の取り組みを御説明し、今、御理解をいただいております。

その中で、排水管路の維持管理なんですけれども、排水管理の維持管理については、多面

的支払交付金事業、農地・水ですけれども、共同活動で対応できますので、これを活用して維持管理に努めていただきたいなと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

おはようございます。淵上議員からの御質問、先ほど淵上議員のほうからもありましたけれども、まず前提として、江北町における暗渠排水整備が不十分なこともありということでありましたが、1つは、この前提を検証する必要があるのかなというふうに私としては思います。

といいますのが、先ほど答弁の中でも、例えば、鉱害復旧事業で実施した事業量が871.9ヘクタールで全体の72.8%だったというような答弁をいたしましたけれども、これは誤解なきよう申し上げますと、する必要があるものを72.8%しかしなかったという意味ではなくて、当然その際に計画をされた事業量については100%実施をしたわけでありまして、それが全体の面積で言えば72%だったということでありまして、今回の議論の前提であります暗渠排水整備が不十分というのがどういう意味での不十分なのかということでは、我々行政としては、鉱害復旧事業に始まり、これまでも数字のさまざまな事業については要望調査をさせていただいて、それで要望いただいたものについては国や県の補助もいただいて、場合によっては受益者の負担もいただいて実施をしてきたということについては、まず誤解なきようしていただかないと、これだけ今まで要望してきていたのになかなか町はその要望に応えてくれなかったという意味で環境整備が不十分だということであれば、それは少し違うのかなというふうに思います。

もちろん、先ほど御指摘がありましたように、要望の仕方であるとかいうことに問題があったかどうかというのはまた別の議論でありまして、これまで各事業については、要望については照会もし、それについては実施はしてきたという前提で議論を進める必要があるのかなというふうに思います。

その上で、仮に現状として、まだ暗渠排水整備が不十分というよりも、暗渠排水整備をする必要のある箇所があるかどうかということでは、幾つか考えられると思います。

1つは、これまでのどれかの事業で実施をされたにもかかわらず、なかなかその排水機能

が果たせていないというものがあるとすれば、ここは、先ほどまさに議員も御指摘いただいたとおり、つくっただけではなかなか機能の維持ということではできませんので、車も買っただけではずっと動くということにはなりません。やはりきちんとした維持管理、メンテナンスということが必要であります。これは当然設置をしていただいた各農家の方の営農活動の中で実施をしていただくべきことかなというふうに思います。

ただ、そのほかに、例えば、当初の事業は工法そのものがなかなか確立をされていなかったのに思ったほどの排水機能を果たせなかったものがあるとか、もしくは経年変化の中で、例えば、土壌環境が変わって従来のような機能が果たせなかったというものもあると思いますし、先ほど御指摘がありましたように、さまざまな権利関係の中でやりたいけれどもやれなかったというようなことがあって、それがこの時代といいたいまいしょうか、状況の変化の中で今はやれるようになったというようなものもあるのではないかなというふうに思います。

先ほど来、産業課長のほうから答弁をいたしておりましたのは、そういう意味で、ひとまず行政としては、これまでは各事業についても皆様方に照会をさせていただいて、それでいただいた要望については応えさせていただいてきましたということでもあります。

それと、この制度もいろいろ変わるものですから、比較的有利なうちにやったほうがいいということもあって、以前、先ほど申し上げましたように、産業基盤整備促進事業の取り組み時に暗渠排水の事業は最終事業となるので今回取り組んでいただくように何度も御説明をしたということでありまして、ここでやっとながらいいですよと、言ってみればこれが最後になりそうですよということでお声かけをしたと。それでいただいた要望についてはお応えをしたわけでありまして、正直申しまして、今なお、やっぱり暗渠排水の整備が不十分だからまた要望をかけてしんしゃいと言われても、はいはいということではないということはずいぶん御理解をいただきたいというふうに思います。

といいますのが、当然我々も町の財政出動がなければいいわけですが、こうした事業に伴って町としても事業費を確保する必要があります。当然、中長期的にもいろんな財政需要を展望した中でさまざまな計画を立てるわけでありまして、町としてはここで一定整理をしたいということで、財政的にも整理をさせていただいたということはずいぶん御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、その上で、先ほどありましたように、当然負担金を伴うものですから、要望調査をするということにどういう意味があるのかなというふうに思います。というのが、残念ながら

ら、従来のような要望をいただいたとしても、もし負担金の一つのネックになって今までも手を挙げてこなかったということであれば、それこそ個人の経済情勢でも変化のない限りは同じように要望としては上がってこないということにもなりますし、残念ながら、前回町のほうでお声かけをさせていただいたときに手を挙げていただかなかったものだから、逆に言うと、ほかの市町の事業が順番待ちしているような感じになっているわけですよ。

残念ながら、今、手を挙げてもなかなかすぐにはできない状況がありますということの中で、先ほど産業課長が答弁しましたように、今、要望調査を新たにしてもということではありましたが。

先ほど議員おっしゃったように、今回の調査が、必ずしも今の事業を前提にして、その事業にのっかる事業量がどのくらいあるのかという把握の意味だけではなくて、例えば、経済的な状況であるとか、いろんな経年変化の問題であるとか、そうしたことを除いた上ででも、まさに農地の基盤整備としてそうした暗渠なりでの排水対策をしないとイケないニーズというんですかね、事業そのものというよりは——がどのくらい必要なのかということ进行调查するというのは、多分意味があろうかと思います。

県のほうからも、今回についてもそういう要望調査が来たけれども、既に町としては一定整理をしていたので今回は回答しなかったということではありますが、先ほどからお話があったように、答弁をされたときに、じゃ、町として判断をしましたと、今回はもう調査をしないということは、なかなか実は言えないわけでありまして。

というのが、組織的な判断としてそうした判断をして今回調査をしなかったかということと言われると、実はそうではなくて、従来、ずっと要望調査があっていたものですから、今までと同じような要望調査ではないのかということ、当然それであるならば、言ってみれば、もう既に町としては整理をしたわけだから、新たにとる必要がないだろうとか、もしかするとそういう中で今回調査をしなかったということもあったのではないかなというふうに思います。

少しまとめとして言いますと、事業の要望というよりは、暗渠排水対策の必要量というんでしょうかね——があるかどうかということについては、きちんと調査をする必要があるのではないかと。そうしたものをニーズとして県にお答えをすることによって、新たな基盤整備事業なりの制度設計をされる際の参考になるということであれば、そういう排水対策の必要性があるということについては、きちんと把握をして、県や国に届ける必要があるという

ふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

私が言いたいのは、何ら変わりはないんです。

というのは、先ほど言いましたように、不十分という意味は、できたけれども自分の都合でできなかった部分もある。それから、状況も変わってきた。要するに今まで鉱害復旧等でされた暗渠排水が当時はそこそこ、本数そのものが多いわけですね。距離が7メートルと今回10メートルということで。だから、暗渠排水そのものが多かったということもまず1点あります。そのころは、まだまだ十分きいていたと。しかし、不陸とか、いろんなもので低いところがどうしてもはげが悪いと。だから、鉱害復旧以降は疎水材にはボラ土を使っていたと。通常ボラ土と言いますが、ボラ土を使って、だからそれがちょっときいていると。しかし、全体からすれば、現在はそういったもとの暗渠排水がきかなくなったから、ちょっと水はげが悪くて困っているということです。

私が言いたいのは町長と変わりませんが、要するに現状をしっかり把握していないと、県からどういった状況なんだろうかと、どれだけ要望量がありますか、もしくは今度継続でやっているのが30年で終わって、次からはどういうふうな制度をしようかと、どういうものに取り組もうかなという県の例えば参考的なもの、そういう意味合いもあったらと思います。

そういう意味では、もう済んだからいいやということではなくて、今、これだけの——私がこう言っても、実際手を挙げてくださいますと、どれくらいあるかというのはわかりません。ただ、いろんなところから、水はげが悪くて収量にちょっと影響するよねという話は聞いております。ですので、ちょっと今質問しているわけですが、実際調査をかけたらどれだけの面積になるかというのはわかりませんが、現状としてはそういうふうな状況があるということで、町としてはいつでも県からの調査とか、いろんなものに対応できるようにやっておくべきじゃないのかなというのが私の考えでございます。

それと、実は県単でやっています経営体の育成基盤整備事業ですね、これには工種が5つございます。1つは農業用排水施設の整備事業、1つは農道整備事業、客土事業、それか

ら暗渠排水事業、それと区画整理事業、この5つの中で2つ以上の事業を複合的に実施すれば、条件はありますけれども、補助事業がありますよということで、現状は、例えば2つの補助を1つにするとか、あるいは3つの補助を1つにして面積を大きくする、区画を大きくすると。それとあわせて、不陸調整をしながら暗渠排水もするという方法も実はあります。現在もやられております。

そういうこともありますので、何回も繰り返しになりますけれども、とにかくそういった事業があるということも含めて本当に要望があるのかなのか、どういうふうに思っておられるのかというのを調査していただきたいなということでございます。

江北町の基幹産業は農業ということで、町長も常々おっしゃっているわけでございますけれども、暗渠排水というのは農家にとって大変重要な事業でもありますので、ぜひそういうことでお願いをしたいというふうに思います。

それと、私が一つ心配するのは、そういうふうにして水はけが悪い圃場というのは、実は誰でも、例えば、大規模農家さんであったりとか、認定農家さんであったりとか、あるいは集落営農であったりとか、そういうときに、ちょっとあそこをつくってねと仮になった場合は、どうしても水はけの悪いところは敬遠しがちなんですね。そういうことから、遊休農地になったりとか、あるいは悪く言えば耕作放棄地になったりとかしないとも言えませんので、そういうことも含めて、とにかく暗渠排水については現状を町が把握しておって、それにいつでも対応できるような——方法はいろいろとあると思うんですよ、調査の方法はですね。だから、ぜひそういうことでお願いをしたいと思います。

町長が先ほど答弁されましたので言わんでよかともわかりませんが、最後の部分ぐらいは担当課の課長が、主管する建設課の課長が答弁するのかなあなんて思いながら聞いておりましたけど、最後まで産業課長が答弁をされましたので、それはそれとして、町長がお話し申し上げられましたのでいいと思いますけど、こういった事務の所管が変わる場合には、必ず引き継ぎ等も、もう1年たっていますから、そういうこともしっかり町長のほうには——当然事務引き継ぎはしっかりやりなさいということは言われていると思いますけれども、その辺はしっかり各課でやっていただきたいというふうに思います。

これについて、何か答弁がありましたらよろしくお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

淵上議員の御質問に、最後は私がお答えをいたしたいというふうに思います。最後は私がお答えしたつもりだったんですけどね。

やはりニーズの調査をする必要があると思いますし、実施をいたしたいと思います。繰り返しになりますが、特定の事業の要望調査ということよりは、いろんな農業者の方、これから何が必要なのか、何を必要とされておられるのかということがいろいろあると思います。そうしたことのひとつとして、こうした暗渠による排水対策の必要性といいましようか、それをニーズと言うと思いますけれども、これについてはきちんと調査をして、国や県に届けていきたいというふうに思います。

いつも言うことではありますが、世の中、自助、共助、公助ということで行きますと、先ほど申し上げましたように、整備をされた排水施設の維持管理というのは、当然通常の営農努力の中で、自助の範疇でしていただく必要があると思います。そうしたものを超えて、いろんな公的な必要があるときに初めて国や県は、町もですけれども、予算を使って事業化をするということですので、そこが言ってみれば公助のところかなというふうに思っておりますので、最後になりますけれども、そうした自助、もしくは共助を前提として、公助の必要なことについてはきちんと把握をした上で、我々としても対応していきたいというふうに思っております。

それと、先ほど組織改正に伴う事務引き継ぎのお話をなさいました。事務引き継ぎが今回されていなかったから要望調査をしていないということでは少なくともありませんので、またそうなりますと、ちょっと別の問題だというふうに思うからですね。今回は、あくまでも担当課としては、これまで継続をして町としては一定整理をしてきた事業の要望調査については改めてする必要がないだろうというふうに判断をしたけれども、今回、私が答弁いたしましたように、町としては農業者の方のニーズとしてきちんと把握をしたいというふうに答弁をさせていただいたところであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

どうもありがとうございました。ぜひ、現実をしっかりと把握するためにも、いろんな調査

をやっていただきたいというふうに思っております。

それから、最後に事務の引き継ぎ等についても申し上げました。しかし、私は今後どうするかというのは、所管である建設課長が答弁すべきだったかなというふうには思っております。

それだけ言いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○西原好文議長

2 番 淵上君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時。

午前 9 時 50 分 休憩

午前 10 時 再開

#### ○西原好文議長

再開いたします。

3 番 田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

#### ○田中宏之議員

おはようございます。3 番 田中宏之です。よろしくお願いします。

私も、先ほどの 2 番 議員に続きまして農業問題についてですけど、よろしく答弁のほどお願いします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

管理しづらくなった水田の救済は。

管理しづらくなった水田とはどういうことかと申しますと、ある事業をしたため、その周辺の水田が影響を受け、均平が悪くなり、特に水管理に支障をもたらしているということです。我が町の水田は、三十数年前に鉱害復旧という名のもと、日本一の美田に生まれ変わらせると、当時の偉人たちの手により見事立派な圃場整備ができました。それと並行して行われていたのが六角川堤防の整備、要するに堤防のかさ上げや拡幅等が行われてきました。それはそれとして大事な事業であり、私も理解しています。

2016年の佐賀新聞には、堤防整備後と前では河川氾濫による浸水被害戸数が100分の1まで減少していたと報じられていたようです。

この事業は、国策として行われ、大きな成果が得られたことは理解します。ただ、ここで申し上げたいのは、その一方で大きく拡幅かさ上げされた堤防の自重でその周辺の水田が堤

防のほうに大きく沈下していったということです。地権者の方々は、自力で高いところから低くなった堤防のほうへ幾度となく土を運び、均平に努めてこられました。あるいは、せつかく広くなった圃場に細かく畦畔を立て、水管理にも努めてこられました。

しかし、そういった努力もことしは限界に達し、今年度の水稻の作付を断念せざるを得なくなってしまうわれました。このことに関しては、数年前から役場建設課に相談をしたり、また、建設課は建設課として武雄の河川事務所に相談を幾度となくしてはもらっているものの、なかなか進展と申しますか、よい解決策を見出すことができない状態であるのが現状です。

今回、一般質問でこのことを問うのはちゅうちょしましたが、国策、要するに国の事業でどうしても必要とはわかっているものの、その事業の陰で泣いている立場の弱い人たちがいるということ、私も同じ農業者として、田植えをするつもりで苗まで育て、いよいよ田植えというところで断念せざるを得なかったとは本当に悔しかったと思います。大きな成果が出ている国の事業の陰でそういった人たちがいるということもわかってもらいたいと思います。

また、同じような国の事業で筑水関連でも起きています。筑水事業は、慢性的に水不足に悩まされてきた白石平野の農家の皆さんにとっては、この上ない安心、安定をもたらしてくれ、感謝しているところでございます。私も農業者の一人として、大変このことについては喜んでおります。

ただ、これも堤防問題と同様に、パイプラインが埋設されている近辺の水田では沈下が起こっております。また、農道ののり面が崩れたり、また、漏水が発生したりして問題が起きております。できる限りの対応は各耕作者が行ったり、産業課としても話を聞き、県、国のほうにもかけ合ってもらっているようですが、なかなかこれも進展がないのが現状のようです。

以上、2つの国の事業による成果が余りにも大きいものですから、私が先ほどから申しております、いわゆる二次災害については、国、県も腰が重いように私には感じられます。

ここで1問目、今後の国、県の対応はどう見ておられるのか、関係各課の見解をお聞かせください。

2問目です。本来なら国、県に対策を講じてもらうべきですが、どうしてもできないとなった場合、町として何かハード面の対応はできますか。この答弁も関係各課でお願いします。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

おはようございます。それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

今回御質問の六角川左岸7キロ300から8キロ区間の700メートルの築堤工事につきまして、平成21年9月から平成22年3月までに完了し、現在に至っております。

その後、水田の沈下に対する要望があり、平成27年10月に国土交通省武雄河川事務所長へ要望書を提出しております。その後の10月に現地立会を行いました。稲刈り後であったため、沈下の状況が判断しづらく、翌年に再度現地確認をするということになりましたけれども、しかし、28年には減反で大豆の作付をされていたため、6月、現地確認を行いました。水を張った状態ではないことから沈下状態の判断が難しいとのことでございました。

そこで、ことしの6月に代かきが行われたということで、水田の現状を確認いただき、傾斜がついているということで、武雄河川事務所のほうでも堤防高の測量を行われております。

測量の結果は、築堤工事完了後、5年後ですけれども、平成27年3月の測量データとことし7月の測量データを比較し、ほぼ誤差がなかったという報告がありましたけれども、ここで関連性がまだはっきりしていないんじゃないかということで、と申しますのも、築堤完了から5年経過後の測量データでありますので、22年の完了時点の測量データとの比較も必要ではないかと思われましたので、調査依頼を今しているところでございます。その結果で協議をしていきたいと思っております。

町のハード面につきましても、この調査の結果でまた協議をさせていただきたいと思っております。

**○西原好文議長**

百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の国、県の対応はどう見ているかでございます。

国営筑後川下流白石平野土地改良事業は、平成25年3月に施工完了し、平成25年から26年度の2カ年を農地等のふぐあい調整期間として対応され、平成26年度で事業を完了されています。しかし、その後も農地等のふぐあいが発生しているため、産業課が相談窓口となり、

九州農政局筑後川下流農業水利事務所のほうで今も対応していただいております。

今後については、平成30年度に佐賀西部地域事業が完了予定です。平成30年度の事業完了までは、九州農政局筑後川下流農業水利事務所が窓口として対応していただけたらと思っております。

国のスタンスとしては、これまで要望があったことに対して要望内容を吟味し、対応すべき点は対応してこられました。現時点では、事業完了後の平成31年度以降の国の対応方針はわからないので、平成30年度が一つの区切りになるのではないかと考えております。

次に、2問目です。町として何かハード面の対応はできるかでございます。

要望については、国営筑後川土地改良事業に起因する農地等のふぐあいかどうか、国において内容を吟味され、対応されています。したがって、国が対応できない要望については事業に起因するものでないと思いますので、農業者の営農努力で対応していただきたいと思っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

田中君。

#### ○田中宏之議員

先ほどの2番議員の答弁でも、農業者との考え方、捉え方、それと役所の捉え方がやっばりずれているなということを私も感じております。

ちょっとここで画面を切りかえてもらっていいですか。写真をちょっと見てください。

(パワーポイントを使用)これが堤防なんですよ。六角川の堤防です。これはちょうど水を張った段階なんですけど、わかりますように、こっこの堤防側に水がいっぱいになっているのがわかりますね。こっこのほうは土が出ているということです。この状態を写したのは3年前ですか、私が撮って、この状態では何とか田植えができました。

と申しますのが、次へ行きますけど、こういったふうに仮の畦畔を立てたわけですよ。こっかが堤防側で低かったんで、水管理が全然違うわけなんですよ。こういったふうにして、去年おととしまでは田植えをされておりました。しかし、先ほども申し上げましたとおり、ことしはこういった対策をしてももうできないということで、田植えを断念されたわけですよ。

先ほど建設課長の話では、堤防はほとんど変わっていない、下がっていないような答弁で

ございましたけど、実際こうして見ていただければわかるように、堤防は下がっていないかもわかりませんが、実際こういうふうに下がっているわけですよね。この水田は、圃場整備をした段階では当然きれいに均平もできたわけですよね。そういうふうに役所との考え方、見解が違うということを確認してもらいたいと思います。

続きまして、これも先ほどの堤防型のあれですね。これは筑水ですね。筑水の影響がちょっと出ているというところですね。この道路、ここの下に直径1メートルぐらいの筑水の管が入って、白石町まで嘉瀬川の水を送っているわけですよね。それで、こう見ていただくとわかるように、管が埋まっているこの辺がやっぱり沈下をしているような状態なんですよ。これははっきりとわかりますね。こういうふうにこっちのほうがこれだけ水が入っているのに、ここはこれだけ上がっているということが。そういうふうな状態ですね。この沈下がまず1つ。

それから、のり面を見ていただくとわかりますけど、実は筑水の工事が終わった段階でのり面の工事をして、もとどおりしてもらいましたが、工事の仕方というか、材質が悪かったんですかね。それで、農業者からのり面が崩れて田んぼのほうに落ちるということで、急遽要望いたしまして、シートをずるっとのり面に張ってもらったんですよ。ところが、今はこのシートもこういうふうで、もうぼろぼろで、どんどん崩れているような状態なんですよ。

これも一緒ですけどね、そういうふうにシートもぼろぼろになっております。

これが先ほど申しました、ここに管が入っていて、ここがこういうふう沈下しているというような状態です。画面を切りかえてください。

先ほど見ていただきましたとおり、役所ではもう済んだと思われていても、先ほどの暗渠排水に関しても同様だと思います。お役所ではもう要望をとってしたからもう済んでいると、そういうふうに言われますけど、現状がこういうふうということをよく把握してもらいたいと思います。

それで私としては、まず、この周辺の調査等を農業委員会、あるいは生産組合等を通してしていただきたいと思います。先ほど町長の答弁でもございましたとおり、ニーズに応えるというか、どういうふうにお考えおられるのか、その辺の調査をまずしていただきたいと思いますが、その辺はどうですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

筑水、筑後川下流白石平野土地改良事業に起因するものの要望調査でございますが、平成30年度が一つの区切りということでございますので、生産組合長会等を通じて、現状の調査をさせていただきたいと思っております。

ただし、国のほうもこの筑水の事業に起因するものかどうかを吟味して対応されますので、要望されたものが全部対応措置されるかどうかというのはわかりません。ただ、そういった要望調査はしたいと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

田中議員の御質問にお答えいたします。

写真で見た分については1件分ございましたけれども、700メートルの区間には16名の地権者が多分要望書として上げてこられたと思っております。その方々たちも、今、自助努力といえますか、自分たちで均平をされて、田植えをされてきておられますので、その後の状況も今後調査をして、その状況をまた国土交通省武雄工事事務所のほうに、こういうふうな状態だということを依頼したいと思っております。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

ぜひ調査をして、現状を知ってもらいたいと思っております。

先ほども申しましたとおり、町長がよく使われる自助、共助、公助ですか、自分たちで努力をして、低いところに高いところから土を持って行って、均平をずっとされているわけですね。これは何年も前からこういうふうに沈下がしているもので。

ただ、同じところから、高いところからどんどん低くなっているところに土を持っていくと、作土ってありますもんね。大体30センチぐらいですかね、作物ができるのが。それぐらいの泥がありますけど、それをどんどん低いところに持って行ってしまっているのが、実際

高かったところはほとんど作物ができないような状態になっているんですね。

ですから、皆さん方が言うには、土を搬入して均平をしてもらえないかと。そういった事業になると、なかなか自助、自分ではできないような範疇になってくるわけですね。その辺を国、県に強く要望していただきたいと思います。

ただ、先ほど課長等の答弁では、どこまで国、県が対応できるかわからないというふうな答弁でございますけど、そういうふうな場合は町として単独で何とかそういう救済はできないのか。

例えば、私が思うに、今回、9月議会にも上程されています上分地区のあれは何ですか、公有地の宅地造成ですか、ああいったものを今回出されておりますけど、ああいったところの表土、要するに作土を町で確保しておって、そういったものを活用した救済方法はできないのか、その辺はどうですかね。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

田中議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今回、田中議員からいただいております御質問は、非常に普遍的といましようかね——な問題を含んでいるなというふうに思っております。

といいますのが、国策であるとか、国の大型事業に伴って、それそのものの効果なり成果というのはある一方で、それに伴っていろんな被害と言うとちょっとあれですけども、そういうことが起きているのではないかということだと思います。

翻ってみますに、私ども江北町が体験をした鉱害復旧事業も、言ってみればそうした国のエネルギー政策、もしくはエネルギー政策の転換に伴って、さまざまな産炭地域の振興であるとか、閉山後の鉱害復旧——前からですけどね、鉱害復旧事業ということが実際我々の先人たちのおかげでそうした一定の復旧なり補償というのが受けられたのではないかなというふうに思いますと、例えば、今回の六角川の築堤工事に伴う被害と思われる箇所であるとか、筑水の導水事業に伴う被害と思われる箇所であるとか、やはりこうしたものについても、この事業が起因ということであれば、きちんと国や県に訴えていくというのがそれこそ我々の先人たちのたどってきた道であるというふうに思いますので、ぜひそういうふうにするべきであるというふうに思います。

といいますのが、それこそ商品と比べてなんですけれども、いろんな商品にも大体保証期間というのがありまして、お買い上げ後、何かふぐあいがありましたら、1年以内であれば保証しますというようなことがありますとおり、なかなか事業完了から時間が経過してしまうと、その事業との関連性というのが薄くなってしまふといひましようか、なかなかそれを立証するというのが難しくなってくるものですから、やはりこういうのは、鉄は熱いうちに打てと言ひますように、事業の完了を見て、すかさずきちんと声を上げていく必要があるんじゃないかなというふうに思ひます。

そういう中で、ちょっと順番は前後いたひますけれども、筑水事業については比較的最近完了した事業でありますし、国や県もひとまずは平成30年度がそうした保証といひましようか、事業完了後の復旧といひましようか——の期間ということ、それこそ先ほどありましたように、この30年度というのは一つの区切りのようでございますので、ここに目がけて、必要なものについては、ここに入れ込むように要望していかなといひましようかと思ひますし、そのためにはやはり調査をする必要があるというふうに思ひますので、ぜひ調査はやりたいうふうに思ひております。

それと、もう一つの筑後川の築堤工事なんですけれども、これも先ほど建設課長が答弁いたしましたとおり、国としては自分たちの築堤工事との関連性について、実はまだ確証が得られていないという状況であります。

御指摘のとおり、もう数年来、議員を初め、いろんな形で要望をいただひているわけですが、なかなか国との、そういう意味では折衝といひましようか、協議が進んでいないというのが大変申しわけないところでありまして、最近も平成27年3月のデータと最近のデータを比べて変化がないから影響はあつていないんだらうというようなことを国のほうは少し思ひておられる向きがあつたものですから、それは違ふと。何でかといひると、事業そのものは平成22年に終わつてゐるわけですね。ですから、恐らくその直後に下がり始めて、もう大分下げどまってから2点を比べても、本当に築堤工事の影響があつたかどうかといひるのは、なかつたとはやっぱり言えないんじゃないかといひますので、国のほうには工事前の測量データも調査をしていただくように申し入れをしておるところであります。

ただ、何を言ひたいかといひますと、最終的に築堤工事との関連性といひますことがきちんと証明とまでは言ひませんけれども、我々としても具体的な訴えができないと、なかなか国としても築堤工事の補償工事といひましようか、そうしたことにはのれないといひますことがどう

もあるようでありますものですから、我々としても、ありとあらゆるいろんな情報、データをきちんと準備する必要があるのかなというふうに思います。

もしかするとマイナスのほうに働く可能性もありますけれども、それこそ以前の旧字図を見たりとか、いろんな方法があると思いますし、こうしたものは、我々としてもただお願いをするというだけではなくて、きちんとした具体的なデータなり事実に基づいてお願いをするということが大事なのではないかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、国の事業、もしくは国策に伴って我が町にいろんな被害、影響が出ているとすれば、それをきちんと国や県に届けるというのが我々役所の仕事だというふうに思いますし、そういう意味からは、農業者の皆さんと意識がずれているというふうには思っておりませんので、ぜひそこは御了解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町単独で町長できますかと。

#### ○町長（山田恭輔）続

済みません。ちょっと熱くなりまして、答弁を一つし忘れておりました。

万が一、国のほうで補償ができないときの町単独での事業化はということであります。

それについては、ひとまずは国や県にきちんと申し入れをする、もしくは要望活動をする。しつこいと言われるぐらい出向くということも大事なのではないかというふうに思いますし、それはまさに陣頭を切ってみずから行きたいというふうに思います。

その上でありますけれども、実は今回も六角川の築堤工事に伴う被害箇所と思われる箇所については、例えば、国のほうで保有されているしゅんせつ土等については提供してもいいというようなことは、実はお話はいただいているということではありますが、ただ、私としては、何かそれを先にしてしまうと、本格的にといいましょうか、今、国のほうに申し入れ、協議をしているところでありますので、いよいよ国のほうがそれでも対応ができないということであれば、そうしたこともこれからは考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

田中君。

**○田中宏之議員**

先ほど2番議員のほうから暗渠排水のことで質問がされておりました。確かに鉾害復旧のとき、7メートルピッチだったですかね、7メートルピッチでずっと入っておったもので、それでよかろうと農家の皆さんが思っていたのと、それと受益者負担があったわけですね。そういった面で、先ほどの議員も言われていましたとおり、5本入れるところを4本にしたり、3本にしたりして、そういったところで今になって——それは自己の責任にもなりますけど、そういったところもあって、今回またそういうふうなことも言われていると思いますけど、農家の皆さんもそういうふうにして努力をしておるわけですね。

先ほど堤防との関連性をしっかりと証明せんといかんとか、その辺を今お願いしているということでございますけど、歴然としておるわけですね。堤防沿いの下がり方、水田にしても、それから、コンクリート畦畔にしても、みんな堤防が下がるとるですね。そういうふうに関係が下がっておっても、なかなか証明というのは難しかとですかね。その関連をきちっとせんと、国とか県とかはなかなか動いてもらえんととですかね。その辺はどうですかね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

田中議員の御質問にお答えいたします。

国のほうも別に調査をされて一生懸命頑張られておりますけれども、私どもとしては要望をするばかりで、国としてもやはり事業を起こすためには、そこに原因（発言する者あり）そうですね。ということでこの前はちょっと言われましたので。それが2年間だったので、それでは検証できないだろうということで、完成後の堤防のデータをお願いしますということで要望をしております。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

大体いつぐらいに結果が出るとか、その辺はまだようわからんですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

ちょっと確認ができておりませんので、また……。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

それから、産業課長、筑水の関係ですけどね、30年度をめどとして手直し等はもうしないというような、そういうふうな国、県の考えですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

筑後川の土地改良事業ですけれども、佐賀西部地域の事業が30年度で完了します。それをもって、福岡県側、佐賀県側、全ての筑後川土地改良事業が完了することになります。なので、その後の筑後川土地改良事業の管理体制についてまだ協議中ということで、国のほうでもどういった方向を出すか示されていない状況ですので、その後、どういうふうに要望等対応されるかはわかっていないという状況で、ただ、30年度までは事業があるので、その間は要望を受けますということでございます。

以上です。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

この筑水の導水の設置のコンセプトですけど、当初の予定では、あそこの六角川の大堰を閉め切って、大体そういう予定やったですもんね。本来、昔はね。それができないということで、江北町の導水管を通して白石に送るというような計画に変更されたと思います。

当時、結構江北の導水管が通るところの地権者の皆さんは反対されたですもんね。ああいーう大きな管が通ったら、どうしても沈下が起こるといふこと。ところが、そのときの約束が、未来永劫までそういったふぐあいが起きた場合はちゃんと責任を持つような約束だったと私は聞いておりますけど、そういうふうに30年度をもってもう終わりといふようなことはちょっと納得できませんけど、何かやっぱりそういうふうな国、県の動きですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

事業がまだ完了していないので、その期間は受け付けることができるということです。それは、手直しの予算等もあるのでという考えからじゃないかなと推測します。事業が終われば当然予算もないので、その後の対応をどうされるのか、国のほうで今後検討されるということでございます。

以上です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

そしたら、いいほうに検討できるようにぜひ働きかけをしてください。

もし国、県で対応できないようになった場合は、町単独でもぜひそっちのほうの対応をお願いしたいと思います。町長。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

まずやるべきは、国や県にきちんと働きかけをするということだと思いますので、目先のミッションをきちんと果たしたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

なかなか町でするとはやっぱりできんですよね、約束は。

とにかく私が先ほどから申しますように、2番議員は地下のこと、要するに暗渠のこと、私は上の平面のことを申しておりますので、その辺の現状をよく把握してもらって、とにかく江北町の基幹産業は農業でございますので、農業がしやすいように、できるように役所のほうにも努力をしてもらいたいと思います。調査はよろしくお願いします。あれと一緒にですね、暗渠排水と一緒によろしくお願いします。

以上で終わります。

**○西原好文議長**

3番田中君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時50分。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

**○西原好文議長**

それでは、再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○井上敏文議員**

こんにちは。4番の井上です。ただいま登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

質問の1点目です。これ町長の選挙公約でもありました。町内4番目の企業誘致構想、その進捗はということで質問いたします。

現在、町内においては、大きな企業としてイイダ靴下、SUMCO、サトウ食品工業があります。これまで本町の企業誘致政策としては、前町長においてもイイダ靴下、SUMCO、サトウ食品、この3社に続く企業誘致に取り組まれてきました。その一つがサトウ食品の米飯工場の誘致であったと思います。この米飯工場誘致を図るために町営住宅の岩屋団地を移転させ、その跡地を工場用地に備えるとしておりましたが、その後、団地に隣接する民間の用地に運送会社が既に進出し、営業を始めており、当時からすれば状況が変わったと思います。この米飯工場誘致について昨年質問したとき、山田町長はサトウ食品工業が本町に進出して40年になる。これを機に企業誘致提案という形で動いていきたいと答弁されております。

ここで質問の1点目ですが、町長はこのサトウ食品工業の米飯工場誘致について、その後の動きと今後この米飯工場誘致についてどのように取り組まれるのか、所信をお伺いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

井上議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

さきの議会でも答弁をいたしましたとおり、ちょうどサトウ食品様の切り餅工場が江北町に立地をいただいて、ことしがちょうど40周年目ということでございます。ですので、この40周年というのを一つのきっかけにして、私としては新たなパートナーシップを結べられればという思いから、現在、大変好評というふうに聞いておりますが、サトウ食品様で製造されておられます御飯製品の製造工場の誘致をぜひしたいというふうに思っております。現在その準備をいたしているところでございますし、それこそ答弁をいたしましたとおり、ぜひ今年度中に提案をいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

今年度中に動くということであります。その動きについては、2点目、3点目にまた質問をしていきたいと思っております。

山田町長は公約に4番目の企業誘致で正規雇用100人をつくり出すと掲げられております。この企業誘致を図るには一朝一夕にはいかない、いわゆる短期間ではいかないと思っておりますが、経済の状況、企業の動向を見ながら、まずはその受け皿づくり等の検討が必要になってくるものと思っております。その受け皿づくりの資料作成において、企業誘致を本腰になって取り組むとすれば、現在の政策課の中に係を設け、スタッフを増強する必要があると私は思います。

質問の2点目ですが、4番目の企業誘致を進めるとき、政策課のスタッフの増強についてどのように考えておられるのか。また、企業誘致を図るためのタイムスケジュールをどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

井上議員からは、政策課に企業誘致の職員の増強をという御質問でありましたけれども、御承知のとおり、昨年8月1日付の組織改正に伴いまして、現在、企業誘致については産業課商工係のほうで担当いたしております。それを前提に申し上げますと、スタッフの増員をということではありますが、現在、今のところ現員で対応ができておる状況で

ございまして、これから例えば提案前後、もしくは提案後、さらに言えばサトウ食品様の動向次第では増強も必要になってこようかとは思いますが、現時点で増強の必要はないというふうに思っております。

以上でございます。（「タイムスケジュールは」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。

先ほど申しあげましたとおり、最終的な提案内容が取りまとめられましたら、先方のほうにも御相談をいたしまして、ぜひ出向きまして提案をいたしたいというふうに思っておりますが、先ほどの答弁で申しあげましたとおり、少なくとも今年度中に正式な提案を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

スタッフの増強は今のところ考えていないということではありますが、本年度中に交渉に当たるといふことであれば、ある程度のスタッフ等の充実も図っていかねばならないんじゃないかなと思います。やはり手ぶらで行くわけにはいかないものですから、何らかの資料を持っていくべきだと思います。その資料を持っていくときに、江北町の状況、分析をしていかないといけないと思うんですよね。アクセス道路とか、あるいは後で出ます工業用水、あるいは環境問題とか用地の問題、短兵急にはできないと思うんです。だから、その辺をスタッフをしっかり決めて、そして相手に訴えていく力が必要だと思うんです。相手になるほどというふうな資料づくりをしていかないといけないんじゃないかなと思います。今年度中に動くとしたら、もうそろそろかかっておかなければいけないんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のタイムスケジュールを今年度中と大まかなじゃなくて、もうちょっと詳細にできないでしょうか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

私は誘致というのは要望ではなくて提案だというふうに思っております。ただお願いに行って、工場をわざわざ江北町に建てていただくような世の中ではないというふうに思いま

す。家族か友達ならいざ知らず、そうではなければ、やっぱり我々としてもきちんと企業側にメリットがあるというふうに判断をしていただけるような、おっしゃるとおり、材料を持っていかないと、何回お願いに行っても多分企業誘致というのは実現をしないというふうに確信をしておりますので、私も就任後からそのつもりで提案に向けて、実際今準備をいたしておるところでございます。

その一端としまして、私も昨年3月、就任をした直後に、私自身、サトウ食品の本社のほうにもお邪魔をいたしまして、会長、社長、またその他役員様等にもお会いいたしましたし、サトウ食品の工場のほうも拝見をいたしまして、現在のサトウ食品様の事業活動がどういった形で進められているのかということ把握してきたつもりでありますし、その後、昨年11月には私どもの担当職員を県の企業誘致担当職員に帯同させまして、実はサトウ食品様のほうにもヒアリング等々もさせていただいておりますし、その後にも佐賀工場のほうには何度となく出向いて、現在の企業動向、または事業活動については把握をしておるところでございます。

そういう中で、現在、まさに提案内容の準備、調査をしておるところでありまして、今ちょっとどの時期かということまでは申し上げられませんが、繰り返しになりますが、少なくとも今年度中にはきちんと具体的な提案をサトウ食品様にはいたすべく、現在準備をしておるということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

町長の熱意はじわじわ伝わってきました、伝わっております。その熱意を生かしていただいて、サトウ食品に江北町の気持ちが伝わるようにしっかりやっていただきたいと思います。

この工場誘致の3点目に入ります。

企業誘致を図るとき、主に工場用地と工業用水の検討が必要となってきますが、この工場用地となれば平たん地のほうが望ましく、それに深くかかわってくるのが農地転用であります。最近、国のほうでも雇用創出を図っていくとのことから、農地法を改正して雇用が生まれる起業等について、農地転用の際は緩和を図るとの政策を打ち出しております。この工場団地についての検討とともに、工業用水の確保の観点から、現在の工業用水管が老朽化

していることについても構成市町と協議をしていく必要があるのではないかと思います。

これらを踏まえ、町の土地利用計画を立てて工場団地の候補地、アクセス道路の件、工業用水等の問題も含め、町全体を捉えたところの構想、計画案をつくる必要があると思います。

質問の3点目ですが、企業誘致を図るとき、本町の現状を踏まえ企業誘致構想・計画を策定して進めるべきと思いますが、この計画策定について町長の考えをお伺いいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の企業誘致構想というものがちょっといかなるものかというのが、具体的にはにわかには想像できかねております。といいますのが、他の市町の例を出して大変恐縮でありますけれども、例えば、工業団地の整備計画というものは当然事業をやるわけですから、整備計画というのは策定をされますけれども、企業誘致構想というのがちょっとどういうもののかなということが実は私自身が現在うまく自分の中に腑に落ちておりません。その上で、これからの江北町の企業誘致のあり方についてどう思うかというふうにもし御質問の向きがそういうことであるならば、せつかくの機会でもありますので、少し私なりの考え方を申し上げたいなというふうに思います。

大前提で申し上げたいのは、先ほど申し上げたように、企業誘致というのは要望ではありませんので、やはりきちんと相手方にもメリットがある形で提案をしなければ、なかなか企業誘致というのは進まないというふうに、私もこれまでの、それこそわずかな経験の中では経験をしたことがあるものですから、それを実感いたします。何回行っても何人行っても、もっと言うなら誰が行っても、ただお願いするだけでは多分企業誘致は実現ができないので、きちんと相手の理解が得られ、または相手にメリットが見てもらえる提案内容をするということがやはり企業誘致で大事であるんじゃないかというふうに思います。

先ほど御指摘がありましたように、企業誘致をするということになりますと、一般的には工業団地というものを造成して、そこに入居をされる企業を見つけるというのを一般的には企業誘致活動と言うわけですがけれども、結婚に例えるならば、一軒家が建った後で結婚相手を見つけるような感じかなというふうに思っております、もちろんそうした工業団地の造成に取り組んでおられる自治体もたくさんございますし、私が以前勤務をしておりました武

雄市でも、武雄北方インター工業団地ということで造成をされました。仮に同じような規模、私ども江北町で10ヘクタール程度の工業団地を仮に造成するという事になれば、大体事業費が20億円ほどかかるというふうに試算をしております。もちろん、これは最終的には土地を買って造成をして企業様に販売をするわけですから、最終的にはとんとんにはなるわけですが、ここがなかなか企業誘致をしようと思いついてから工業団地の土地を買って造成して分譲して初めて買ってもらえるものですから、このリードタイムというのが結構長いわけですね。その間にいろんな社会経済状況が変化をして、つくったところが売れないと、そういうふうなことが実際起こるわけでありまして、私が勤務をしておりました武雄市でも、分譲開始当時は本当にどこが来るのかということで途方に暮れていた中で、さまざまな関係者の努力によって、幸いといえましょうか、今回大型企業が来たということでもあります。

それを考えますと、我々江北町という一つの小さな規模の町で、そうした大きな工業団地を、しかも、まだ相手が見つからないのに、相手が見つからないのが一般的なんですけれども、造成をするというのが果たして我々町としての進むべき道なのかということを考えてときに、私は2つほど方向性があるのじゃないかなというふうに思います。

1つは、先ほど来、話題になっておりますサトウ食品様の米飯工場の誘致であります。これについては当然一定規模の工場ということになるわけでありまして、これについては、我々町としての懸案、悲願でもありますので、それこそある程度の規模を要する工場であってもぜひ誘致を行いたいというふうに思っておりますが、先ほどの結婚の例えでいきますと、工場団地をつくってそれからというよりは、やっぱりこっちは結婚相手をもう大体決めておられるわけですから、そこはよく話し合いをして、相談をして、相手の要望、ニーズに沿った形で居を構えるということが大事なのではないかなというふうに思っております。ですので、今年度中に提案をしたいというふうに申し上げている提案の内容も、そうした私たちの心構えといいますか、準備といえましょうか、条件といえましょうか、そうしたものを提案させていただくことの中で、サトウ食品様が一番立地をしやすい場所を我々としては最大限用意をさせていただくというスタンスでいきたいなというふうに思っております。といいますのが、先ほど議員も冒頭お話がありましたとおり、これまではサトウ食品様の米飯工場の用地は岩屋団地の跡ということが半ば当たり前のようになっておりましたけれども、少なくとも私が理解をしておりますのは、サトウ食品さんにあそこに来てもらうために町営住宅を移転させたわけではなくて、町営住宅を移転させた後の跡地ができるもんだから、それ

ならばサトウ食品さんに入居いただいたらどうだろうかということだったんじゃないかなというふうに思います。というのが、なぜかという、仮にサトウ食品さんの米飯工場を前提にすると、残念ながら、あその岩屋団地の跡地ではそのニーズに応えることができません。それは規模の問題であるとか土地の形状の問題であるとか、もちろん既存の工場には隣接をしておりますけれども、残念ながら、それ以上にサトウ食品様に訴える力がないというのが現実ではないかというふうに思っております。これも実は私自身も企業訪問をしましたし、私どもの職員もサトウ食品様のほうにお邪魔をいたしましたし、日ごろからそうしたいろんな情報収集をしておる中で、一定そこはやはり考え方として整理をすべきじゃないかなということがありましたものですから、岩屋団地の跡地を排除するつもりはありませんけれども、なかなか岩屋団地だけを前提に提案をしても実現可能性というのは低いんじゃないかというふうな判断をするに至りました。ですので、言い方とすれば、岩屋団地跡地を含めてサトウ食品様には提案をいたしたいと思えますし、それ以外の土地については、サトウ食品様とよく話しながら、サトウ食品様のニーズに合った形でその用地の確保に努力をしたいということとでいきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、やはり大型の工業団地というのはなかなか我々の町ではリスクを伴うものですから、金利の負担であるとかですね。ただ、さりとてサトウ食品様だけということではなくて、それ以外にも我々としてできることがあるのではないかなと実は思っております。というのが、先ほどからお話ししておりますように、近隣には大型の工業団地が造成をされて、現在、そこには大きな企業が既に入居をされております。聞くところによりますと、こういう企業にはいわゆる関連企業というものがあまして、例えば、下請であるとか、もしくはそこに部品を提供するような工場であるとか、こうしたものが大体あわせて立地をするというのが一般的な常識であります。ということであるならば、例えば、先ほどお話ししました武雄北方工業団地もこの江北町から交通至便の場所にありますので、例えば、大同メタルさん関連の企業に、そうなりますと、それほど大きな用地は要りませんので、そうした用地の提供といいたいでしょうか、情報提供といいたいでしょうか、提案ということを通じ、県にも協力をいただきながらやっていきたいなというふうに思っております。もちろん、それでも農地から仮に工業団地の造成をするということであれば、場合によっては農振地域の除外、また農地転用の許可ということになるわけですが、実は町内を見渡しますと、例えば、3反とか5反規模の空き地といいたいでしょうか、非農地ということになりますけれど

も、案外散見をされます。ですので、こうした町内の、言ってみれば工場適地という言い方をしたほうがいいと思いますけれども、工業団地という造成をする形ではなくて、工場適地というものをやはり情報をきちんと収集をして、こうしたものをそうした企業に提案をしていくということが大事なのではないかなというふうに思います。

まとめて言いますと、大物狙いという言い方は失礼ですけれども、サトウ食品の米飯工場についてはぜひサトウ食品様に今年度中にきちんと提案をいたしたいということが1つ、それともう一つは、大きな工業団地をつくるよりは既に江北町内にある空き地といいましようか、非農地といいましようか、そうした土地の情報をまずはきちんと収集をして、そうした土地にでも入居がいただけるような企業、工場というのが当然想定ができるもんですから、そうしたところに対する具体的な提案をしたいという2本立てでいきたいというふうに思っておりますのが、明文化はしておりませんが、現在、庁内で一定共有をしておるこれからの企業誘致の方針であるということでもありますので、きょうはここで少し御披露をさせていただきます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

企業誘致に対する取り組み、サトウ食品米飯工場の今後の動きについても詳細に語っていただいて、その熱意は感じました。今年度中に何らかの形を示していきたいということでもあります。

サトウ食品はそれとして、企業誘致全般について4番目に質問をしておりますが、今、町長答弁されたので終わったんですかね。さらに用意されているのであれば、ちょっと質問だけいたします。

4点目ですが、この企業誘致については、町の意欲、熱意をわかってもらうために、町長みずからがトップセールスとして動いていく必要があります。

質問の4点目、町長は本町の企業誘致全般について、どのように考えておられるのか、所見をお伺いいたします。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど井上議員からやる気がじわじわと伝わってくるとおっしゃいましたので、ぜひひしひしと伝わっていただくように改めて申し上げたいというふうに思いますが、私は確信を持っております。企業誘致というのは要望ではありません。やはり提案ですので、相手があつてこそ、相手がのめる、もしくは乗ってこられるような具体的な提案をしなければ、提案の意味はないというふうに思っております。ぜひそういう意気込みでこれから企業誘致活動を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

企業誘致全般についての取り組みですね、私も考えるところがあります。企業誘致は雇用を創出するということから、町長の公約の中に4番目の企業誘致で正規雇用100人分をつくり出すとあります。公約が全て実現するとは限らない場合もあると思いますけど、この目標に向かって進めていくべきではないかと思えます。そうするためには、やはり企業誘致というのはトップが動いていかないと、相手の気持ちを動かすことはできないんじゃないかと思えます。町長がよく江北町株式会社と言われます。江北町株式会社の社長は町長であります。社長みずからが動いていかないと、相手の気持ち、心を動かすことはできないんじゃないかと思えますので、精力的に頑張っていたいただきたいと思えます。

私、企業誘致をよく質問するわけですけど、江北町の現状を見て、本町ばかりじゃないんですけど、過疎化が進むというのは、やはり雇用の場がないということだと思うんですね。雇用の場がないから働き手が町外に流出すると、残された地元は高齢化をしていき、各地区においては高齢化率が50%を超える地区も今後出てくるかと思えます。いわゆる限界集落と言われるような区も出てくるんじゃないかと思えます。やはり長いスパンで見れば、企業誘致というのは短兵急にはできないと思うんですが、長期展望に立って、江北町の存亡にかかわることじゃないかなと私は思えます。そう簡単にはいかないと思えますが、町長の公約にもありましたように、精力的にトップセールスを果たしていただき、公約実現に向けて頑張っていたいただきたいと思えます。

企業誘致については終わります。

**○西原好文議長**

次、行ってください。井上君。

**○井上敏文議員**

それでは、質問の2点目です。上小田地区振興で始めた空き家・空き店舗再生事業等、その検証はということで質問いたします。

上小田地区においては、町はこの地域の活性化を図っていくとのことから、平成25年から27年度にかけて、3年間、国、県の補助事業を受け、さまざまなソフト事業を展開されてきました。地域の事業としては、地域のサークル活動、各イベント等に利用してもらう部屋、おへそのおへそと言われておりますけど、そういった部屋の活用、また佐賀農業高校生徒によるサノ・ボヌールの開催、お茶のみサロン、パン屋のアルパカ、乗馬のクラブリオのほか、数々のイベントが開催をされております。このほか、上小田地区の子供たちを対象にした放課後児童クラブも開催されましたが、今は廃止をされております。また、西九州大学の学生による地元の食材を生かした地産地消の活動も今年度から廃止されております。

質問の1点目ですが、町はこの3年間、国、県からの補助により上小田地区においてさまざまな事業に取り組まれてきましたが、補助事業が切れた現在、その上小田地区の運営については現在どのようになっているのか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

これまで空き家、空き店舗を活用した事業の中での町がこれまでに活用した補助事業に関しては、一連の取り組みにめどがついたことで、平成29年度は補助事業を行っておりません。しかし、補助金がないからとこれまで取り組んでいた事業を全てやめたわけではありません。一部廃止したのは、先ほど井上議員が言われましたように、西九州短期大学ノンブリルと上小田児童クラブであります。ノンブリルは材料費等、町からの補助金ではなく県からの補助金等で取り組まれておりました。廃止した理由は、町として取り組むに当たっての重要な要件を十分把握してなかったということもあり、条件をクリアした上で取り組むべきであったと考えております。

現在継続して取り組んでいるのは、佐賀農業高校サノ・ボヌールと、誰もが気軽に利用で

きるよりどころのおへそのおへそとお茶のみサロンです。上小田地区の方々においては、ここ数年、それなりににぎわってきた上小田地区について、今後の状況に危機感をお持ちなのはと感じております。現在、町直営でおへそのおへそとお茶のみサロンを運営し、誰もが気軽に利用できるよりどころとして、少しでも多くの方々に集ってもらえる居場所づくりを目指しております。でも、運営に当たっては、常に先ほど井上議員が言われましたけれども、町主導というやり方はやはり町として改善をすべき点というふうに捉えております。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

現状についてということでお聞きしました。

継続されている分もありますが、後で出てきますけど、一連の事業が終わったと、町主導は終わったということです。一部地元で継続されている事業もありますけど、大変苦勞されております。この火を消さないようにということで苦勞され、無理されているというのが現状じゃないかと私は思うんですよね。非常に苦慮されています。なぜかといえば、3年間イベントしているときは非常ににぎわいもありました。県も大々的に取り上げてもらい、復活というふうな形で取り上げてもらったんですが、ただ一過性に過ぎたんじゃないかなと私は思います。現在、あそこの通りを通る人がほとんどいないです。地元の方で、お茶のみサロン、あるいはおへそのおへそを開設されておりますが、使うのは関係する地域の人だけですね。人通りがない、駐車場がないというのも非常に不便だと言われております。やはり地域の人たちだけが、あるグループが無理してされて、8割の方はその地区の人、役員さんがほとんどと聞いております。こういう現状を見て、町の主導はもう終わりましたと、あとは地元にと、これは理想ではありますけど、現実はそうでないんですね。このソフト事業というのは、そういうのが問題といいますか、継続性が問題になってくるんじゃないかと思っております。

後で質問の3点目に出てきますけど、そこで詰めていきたいと思いますが、もう一つ、質問の2点目に入ります。

地域おこし協力隊について、2点目に入ります。

これまで小田地区の活性化事業に一役買ってこられたのは地域おこし協力隊の人であったと思います。この地域おこし協力隊は、3年間で5人が赴任されてこられたと思います。それぞれ約1年でその任務を離れ、やめていかれました。

質問の2点目ですが、本町に赴任された地域おこし協力隊の人たちが継続して本町に定着されない要因は何と思われますか。また、地域おこし協力隊について、今後も公募されるのかどうか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

井上議員の2点目の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊が江北町に定着されていない理由はということですが、江北町では平成25年度から地域おこし協力隊の制度にのって実施しており、これまで4名の地域おこし協力隊に来てもらっております。

基本、地域おこし協力隊の任期は3年となっておりますが、江北町においては、2名においては1年、もう一名は2年、もう一名は2年7カ月でやめられ、丸々3年間任期を全うされた方は残念ながらおりません。ただ、2年7カ月取り組んでくださった方につきましては、現在も江北町に住まれております。

やめられた理由については御本人に聞かないとわかりませんが、担当課として推測して感じていることは、本町がやってもらいたいことと協力隊がやりたいこととの間に溝があったのではないかと、さらに言うと、本町の導入の趣旨、目的に対して協力隊と受け入れ地域と本町の十分な共通理解があったのかどうか。また、地域おこし協力隊は定住、定着を目的として導入された制度であり、本町に定住の意思がある協力隊については、地域おこし協力隊に就職するわけではありませぬので、地域活性に取り組む一方、任期終了後の定住に向けたことにも並行して取り組むことがとりわけ重要であると思っておりますが、本町との意思疎通と連携が不足していたのではないかとこのように捉えております。

2点目の地域おこし協力隊を今後も公募されるかどうかという点につきましては、先ほども申しましたが、町としてはこれまで平成25年度から28年度までの4年間で4人の協力隊に来てもらい、上小田地区の活性化に取り組んでもらっております。町としての取り組み方については改善すべき点多々ありますが、その一方で、町の取り組みの目的に対して効果的な人材を確保するというのはなかなか難しいというふうにこの4年間を総括しており、今のところ新たに公募は考えておりませぬ。

**○西原好文議長**

井上君。

#### ○井上敏文議員

4名の方で、長くて2年7カ月務められたということでもあります。私も地域おこし協力隊の人と個別にお話をさせてもらいました。課長が言うように、やはり理想と現実はなかなか合わなかったというふうなことも言われておりました。ただ、2年7カ月務められた方は非常に熱心で、優秀な人です。優秀な人で、江北町に今住まわれて、定住もしてやっていきたいと、江北町のために頑張っていきたいというものの、地域おこし協力隊の職務を離れられました。なぜかと、私は町と協力隊の意思疎通が図れなかったからやめられたんではないと思うんですよね。よそから優秀な人が来られて江北町に住むとなったときに、生活基盤を支える給与というのが私は大きなネックではないかなと思います。だから、理想に燃えるものの、正規職員でないために将来の生活設計が組めないというのが原因じゃなからうかと思うんですよね。優秀な方であれば、その辺は町のほうで職員として採用されるのかどうかわかりません。企業体験も含めて、優秀な人は引きとめておくことも大事ではないかなと思うんですね。せっかく江北町になれられて、やる気のある人が地域おこし協力隊をやめられた、町にとっては損失ではなかったかなと私は思うんですけど、この辺の地域おこし協力隊の対応について、町長の所見を求めます。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

なかなか不安定で地域おこし協力隊という位置づけといいましょうか、処遇が不安定、不確定というんですか、職員のようにだけれども職員じゃないし、さりとて自営業でもなくて、町から当然一定報償費というのはお支払いをしているわけでありまして、ですので、そもそも地域おこし協力隊というものが、なかなか国の制度ではあるわけですけども、本来我々、まさに地域の中で使い勝手と言う言葉が、制度として使い勝手がいいものかどうかというのは少し疑問だなということを思います。私自身も前の役所でも少し地域おこし協力隊にはかかりましたものですから、おっしゃるとおりに、やっぱり正当な対価というのは普通払わなければならないわけですよ。例えば、プロに仕事を頼むならそれなりの費用がかかります。ところが、地域おこし協力隊の方で、そうやってプロフェッショナルな技術を持っておられる

のに、先ほど御指摘があったように、なかなか処遇が曖昧であるとかいうようなことであれば、当然御本人としても自分のそういうスキルを売って、言ってみれば生活をされてあるわけですから、なかなかそういう方というのは本来は地域おこし協力隊にはある意味なじまないんじゃないかというふうに思いますし、もしそのスキルに着目をして、町として人材として活用させていただきたいということであれば、方法は別として職員として採用するとか、正式に業務委託をするとか、やはりそういうことをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

先ほどから話題になっております2年7カ月地域おこし協力隊として活動していただいた方のみならず、期間は前後ありましたけれども、それぞれ地域おこし協力隊でこれまで江北町にかかわっていただいた4名の方は、やはりそれぞれ外の刺激というものを江北町に入れていただいたということも含めて非常に感謝を申し上げます。その上でではありますけれども、2年7カ月活動された方は現在まだ江北に住んでおられますし、御自分でまた職を得て、お仕事をされておられます。もしそういう中で町としてまたいろんな形でお願いをしたいということであれば、そこはやっぱり正式に、例えば委託であるとか、そうした形でもお願いをしないと、地域おこし協力隊という半ば便利屋みたいな使い勝手というのは私は失礼なんじゃないかなというふうに思います。

先ほど課長のほうが本町と意思疎通と連携が不足していたというのは、そうしたこちらがお願いをしていただいているもの以上にある意味地域おこし協力隊という制度にのっかっているものですから、リターンをして差し上げられなかったとか、そういう意味だというふうに御理解をいただきたいというふうに思いますし、私そのものは地域おこし協力隊というのは活用するとしてどうかなと。特に最近は地域おこし協力隊ばかりで、全国1,700、恐らくほぼ全ての自治体が募集をされておられるんじゃないかと言っても過言ではないぐらい、あちこちで地域おこし、何か地域おこし協力隊さえ来てもらえれば町が何とかなるみたいな、何か少し幻想的なものを抱かれて、余りにもそういうのも逆にプレッシャーになっているんじゃないかなと、何をしてほしいということはないけど、とにかくにぎやかにしてほしいとか、何かとにかく人口をふやすようなことをしてほしいと、本来は我々が町としてきちんと考えたり、行動したりすべきことをせずして、地域おこし協力隊にそういうことまで全部お願いをしていたことに、そういう意味での連携の不足というのはあったのではないかなというふうに思っているところであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

よくあることですね、理想と現実が違うというのはですね。職についてもよくあることですが、この優秀な方が江北町に住みたいという気持ちを持っておられます。今後何らかのかかわりを持っていただいて、そして江北町で活躍されることを願う者の一人であります。私は、その人から頼まれたわけでも何でもありません。私は現実はその方の熱意に本当に感動いたしまして、町としてそういったやる気のある人について考えていただきたいと、町にもプラスになるんじゃないかなと思うものでございます。それは要望です。

それでは、3点目に行きます。

これまで上小田地区活性化事業について、町主導で進めてこられ、イベントを開催するときには、この地域もにぎわいを見せておりましたが、補助の3年が切れた今は、かつての勢いはなく、人通りも極端に少ないようです。地元の人たちも以前にぎわっていた町の火を消さないようにと努力をされておられますが、活動されているグループの方は高齢者の方が多く、実態としてその運営に大変苦慮されております。

質問の3点目、補助事業が終わった後、費用対効果が問われますが、この事業についてどのような検証をされたのでしょうか。また、これらの上小田地区の活性化事業について、今後、町としてどのようにかかわっていかれるのか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

井上議員の3点目の御質問にお答えいたします。

上小田地区振興で始めた各種事業につきましては、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生の実現に向けた具体的な施策として位置づけられており、その効果について検証と評価を行っております。検証の方法につきましては、各種事業に対して当初設定している客観的な指標の達成状況を外部からの有識者を含むまち・ひと・しごと総合戦略評価委員会により検証していただいており、おおむね達成できていると評価を得ているところです。

こうした評価委員会の意見も踏まえながら、町は今後どのようにかかわっていくかということでございますが、先ほども申しましたけれども、現在も検討をしている段階でありますけれども、今までのように町が主体となって事業をするのではなく、これを一つのきっかけとして上小田地区の皆さん自身が自分たちの地域に必要なこと、やるべきことについてお考えいただき、町に御提案いただくことで、そこに町としては積極的なかわりと、その支援をしていければと考えております。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

わかります。その事業の検証、その3年間の検証ですね。それは効果は私もあったと、地域の方は活気が出てよかったというふうに思われております。ただ、検証は検証として、要はこれが今後どうなっていくかということです。先ほど課長の答弁の中で、3年間は達成できたと、今後は積極的に地域の人たちに運営していただきたいということでありました。確かにこの3年間、職員の方は本当に熱心にされていたと思います。いろんなアイデアを出しながら、一生懸命取り組んでもらいました。その分は評価をいたします。ただ、その後が問題なんですよ。よく継続は力なりと言います。継続できないと、その事業は一過性になって、今までやってきたのは何やったのかと、このソフト事業というのは、こういうのが多いんですよ。地域に任せると、地域の人についてはこられないというか、予算も伴いますし、地域だけではなかなか運営ができないというのが現状ではないかなと思います。

この検証を振り返ってみれば、かつての小田商店街のにぎわいと申しますか、かつての炭鉱のまちのにぎわいが復活していくという趣旨はよかったと思うんですが、ただ、地域にこの事業は合っていなかったんじゃないかと私は思います。というのは、あの地域はほとんど高齢者の方ばかりなんですね。小田地区、旧炭鉱地区も含めて高齢者が多い、高齢者対策としてどう取り組んでいくかというのがあの地区の大きなテーマであると思うんですよ。その辺のところを見ながら、こういったイベント等と申しますか、事業をしたら地域に合ったのができたんじゃないか、これは継続できるんじゃないかなと私は思いますけど、これについて町長の所見をお伺いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

質問の冒頭、政策課長のほうから今回の空き家・空き店舗活用事業は一連の取り組みにめどがついたことからというような御説明を申し上げましたけれども、取り組みにめどがついたというよりは、当然国や県の補助金を活用してこれまで事業をしていたものですから、一定補助の活用が一旦そこで終わったということかなというふうに思っております。

それで、これ以前の議会でもお答えをしたと思えますけれども、平成25年から28年度まで、上小田地区の振興ということで各種事業が行われてきておりまして、約7,000万円ほど実は事業として実施をしております。ですので、先ほどの費用対効果はということでは、7,000万円の費用対効果がどうだったのかという御質問なんだろうというふうに思いますが、これについては、先ほど政策課長が申し上げましたとおり、外部の委員さんに入っていた、まち・ひと・しごと総合戦略の中で評価をして、おおむね達成、もしくは達成という評価をいただいているという整理をさせていただいているということでもあります。

ただ、私自身、昨年の3月に就任をいたしまして、必ずしも7,000万円の費用対効果がどれだけあったかと、特に継続性という意味であったのかというのは、少し考えどころだなというふうに思えます。もちろん、先ほど井上議員がおっしゃったように、継続は力なり、やはり今からは持続可能性と、サステナビリティというのがいろんな面で大事になってくると思えます、一過性ではなくですね。やはりそういう意味でいきますと、職員の頑張りについても先ほど評価をいただきましたけれども、残念ながら、逆に頑張っている余りに、本来踏まえておくべき手続であるとか、本来確認をしておくべきことであるとか、本来巻き込んでおくべき関係者であるとか、そうしたところが少しおろそかになっていたのではないかなということをおもいます。

といいますのが、昨日も平成28年度の決算の認定の公表がありました。その中でも最初に御指摘をいただいたのは、まさにこの上小田の空き家・空き店舗活用事業の実施のあり方についてでありました。ですから、もちろんそういう熱意ある職員の行動ということは大変評価をすべきことでもありますし、私も評価をすべきところではありますが、それはそれとして、もっと言うなら、それがスタンドプレーにならないためにも、きちんと組織として、町としてその活動をやっておく必要があったんじゃないかなというふうに思えます。なぜかというと、先ほど29年度から廃止になった事業があるというふうにおっしゃいましたけれども、

おっしゃるとおりであります。ただ、廃止をした理由があります。1つには上小田児童クラブ、これは児童クラブと称しておきながら、実は児童クラブではありません。児童クラブというのは放課後健全育成事業ということで、きちんと事業の基準も決まっておりますし、そうしたものにのってなくてやっていたものですから、そういう中で、最近子供たちの事故なんかというのも非常に取り沙汰されている中で、我々町としてきちんとした放課後健全育成事業じゃない中で、町が関与している事業で事故が発生したときに、我々としてきちんとケアをする方法を持っていないということがあったものですから、そこは今回見直しをさせていただきました。ただ、もちろんこれも4月から全学年、学校のほうでまさに放課後健全育成事業で受け入れができるということで、セットでやったわけですけど、そういうことが1点。

それともう一つ、西九州短大のノンブルル、これについても、実はあそこでワンプレートランチということでレストラン営業をやっておったわけですが、これについては食品衛生法上、営業許可を取る必要があったということで、法的に手続をとられていないということもあって昨年度でやめたところであります。

ただ、おっしゃるとおり、継続できるもの、もっと言うなら充実できるものは充実をすべきだということは私もそのとおりだと思っておりますので、以前から事業を実施しておりましたおへそのおへそについては、実は今年度からは月曜から金曜の平日の午後1時から5時までは必ず管理人が常駐をして、誰でも来ていただけるような形をとっております、これは延べですけど、日報から拾いますと8月までに約800の方が実はお越しいただいているということでありますし、不肖私も個人的には楽器を弾いたりするものですから、それで練習にも行ったりもしていると、そういうサークルの活動の場にもなっているということもぜひここで御紹介をさせていただきたいなというふうに思いますし、もう一つ、お茶のみサロンも、実は今年度から利用料は全て無料にさせていただきました。使いたい方がおられればどなたでも使ってくださいということで現在開放しております、個別にはありませんけれども、そうした形で前よりは使い勝手がよくなったという好評もいただいております。ですので、全てやめたというわけではなくて、やはり最初が非常に大事だなと、先ほどの企業誘致の話ではないですけども、せっかく熱い思いがあって、行動力もあるからこそ、きちんとそうした一定の手続であるとか、基準であるとか、段取りであるとか、もしくはそれを組織としてやるような見識であるとか、こうしたものがないばかりにせっかくそうした思い

が継続できないというのは私も非常に残念であるというふうに思っておりますので、やはりこれから継続をするという意味でもきちんとそうした、制度設計という言い方をしますけれども、きちんとした構想をまず練って、それを組織としてやっていくということが今回の教訓であったのではなかろうかなというふうに思います。

それともう一つ、上小田の事業をこれからどうするんだということでもありますけれども、やはりこれからも継続をしていくべきであると思いますし、これまでは役場でやってきました、町主導でやりましたから、これからは地元主導でやってくださいと、そんな突き放したように聞こえるとすれば、それは本意ではありませんので撤回をしたいと思いますけれども、ただ、いろいろ言っても、やっぱり自助、共助、公助だと私は思います。やはり地域の皆さんのそういう思いがあって、もしくはその一定の活動なり、そういう検討があった上でのお話なんじゃないかなというふうに思います。

あえて申し上げますと、私、ことしの夏、非常に驚いたことが、びっくりしたことがあります。というのは、小学校の行事があったときに、八町南区のチームがないんですよ。八町南区はもう小学生が今ゼロだということを聞いてびっくりしました。私も小学校のときに八町南区にもたくさん友達がいましてけれども、いつの間にかと言うといけませんけれども、実はそういうふうにして上小田だけではもうなくなっているんじゃないかなという意識を私は持っています。ですので、もちろん上小田地区の振興も大事でありますし、これからも継続をしていきますけれども、上小田地区だけじゃない、そして上小田地区でも旧長崎街道沿いだけじゃなくて、旧炭鉱地域の活性化、改善もせんといかんし、一部の人口集中地域以外はもはや上小田だけではなくて、やはり同じ問題に接しているというふうに思っておりますので、そこは私は全町的な課題としてやっていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

要は地域の人と今後よく話をしてください。大変苦慮されているというのを私聞きましたので。

質問の4点目です。

上小田地区では杵島炭鉱が閉山し、再来年50年になるとのことです。この節目に炭住6区

の区長さんたちも上小田地区の元気印として、かつてにぎわった杵島炭鉱に関するイベントを開催できないものかと模索されております。

質問の4点目です。この杵島炭鉱閉山50周年記念イベントについて、町からのバックアップはできないものか、あるいは町のイベントと一緒に開催する方法もあると思いますが、これについての所見をお伺いします。

**○西原好文議長**

質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

今回、議会の冒頭でも御紹介いたしましたけれども、駅弁復活プロジェクト、やはりあれもあれだけ活況を得たというのは、もともと江北町に駅弁があったと、これも一つの財産であるというふうに思います。そういう意味でいきますと、我が町にかつて炭鉱で栄えた時期があったということも我々の一つの財産であると思いますし、またこれが閉山をしたということであるとか、これから50年がたつということも私は町の一つの財産、まさに町の個性だと思えます。そういう意味では、50年というのは50年に1回しか来ませんから、ぜひこの炭鉱閉山50周年というのは、我々行政も地域と一緒に頑張ってぜひ盛り上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

たくさんの答弁をいただきました。私、受け方として前向きであったと受けとめております。しっかり頑張っていたいただきたいと思います。

終わります。

**○西原好文議長**

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時50分 休憩

午後1時30分 再開

**○西原好文議長**

それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○坂井正隆議員**

5番坂井正隆です。午後になって非常にお疲れかと思いますが、あと2人の議員がおりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、下水道不明水の調査の状況についてということでお伺いをいたします。

7月5日から7日にかけて、江北町に線状降水帯と思われる大雨により下水道に不明水が発生をして使えなくなったということで、7月13日の佐賀新聞に掲載をされました。新聞によると、大雨のたびに下水道の流量がふえ、処理能力を超え排水ができない状況になり、使用制限を余儀なくされた。過去にも不明水による使用制限があったということで、町は29年度、不明水原因調査費用2,045万円の予算を計上されております。町下水道維持管理組合とともに原因究明の調査をされていると思うところですが、下水道課によると不明水の要因として、まず、宅内等の雨水管が下水道に誤って接続をしている、2番目に、大雨時にマンホールが冠水する、3番目に、下水道管に割れた箇所がある、この3つに重点を置いて調査をされているというふうに記載をされておりました。これまでの原因の判明した箇所はあったのか、まずお伺いをしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

**○環境課長（坂井武司）**

坂井議員の御質問にお答えいたします。

まず、お答えする前に申し上げますけど、予算額は2,045万円でしたが、当初予算時には公共下水道エリア全体を調査対象としておりましたが、精査をして必要最小限のところをするというので、上小田地区と佐留志地区に絞ったエリアとしたため、予算額は2,045万円と計上しておりましたが、現在まで939万6千円の委託契約としております。

それと、これまで原因の判明した箇所はあったのかという御質問でございますが、現在まだ全体の調査は終わっておりませんが、今のところ不明水の原因を特定できるものはまだ見つかっておりません。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

2,045万円が939万円というふうなことで、地域を特定しての調査というふうなことで、減額されたようなことをございましたけれども、原因が見つからないということは、見つかるまで調査をされるのか、その辺はどうですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

**○環境課長（坂井武司）**

原因が見つかるまで調査をするのかという御質問でございます。

大雨が降るとトイレ等の水が流れにくくなったり、町から水の使用を控えてくださいとって町民の皆さんに御迷惑をかけてきております。このような状況は不明水の流入を軽減しない限り続いていくものかと思えます。

また、下水道施設においても急激な汚水量の増大で機器等にも負荷がかかって機器類の寿命も短くなるんじゃないかと、後の維持管理費も増大していくことが懸念されるものですから、今後も原因が判明して不明水量が縮小するまで調査を継続していきたいと考えております。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

減額してまで規模を縮小したにもかかわらず、今の答弁はずっと続けていくようなことをございますが、これは減額しなくて発見ができるまでこの予算を計上したなら、2,045万円のところを939万円というふうな地域を限ってというふうなことですけど、ある程度2,045万円ということであれば、専門業者による調査あたりは私は必要ではなかろうかというふうに思います。

一部、聞いたところによるとマンホールに目地がなかったとか、そういうふうなものも聞いております。そういうふうなことでは、下水道を、いろいろ言いませんが、施工した側にもちょっと問題があるんじゃないかと、忘れで済むのかというふうなことも思うわけです。私は徹底した調査をしないとトイレが使えないというふうなことになれば、やはり町民の皆様の基本的な生活を制限されるというふうなことで、大雨のたびにこういうふうな使用制限を

すると、処理場が使えないというふうなことになるれば、非常に生活上困るんじゃないかならうかと思うところがございますが、ここで課長に幾ら聞いても先の話はないかと思いますが、町長にお伺いをいたします。

町長の答弁に当たっては、午前中は非常に早口で、1分間に120字以上の答弁でございましたので、100字以内ぐらいで御答弁をいただければと思うところがございますが、町長、2,045万円というふうな予算を計上されとったわけですけれども、ぜひそれはコンサルあたりにも使っていただいて、やはり安心して生活ができる下水道というふうなことで、下水が使えないということは人間にとって、出物腫れ物所嫌わずというところがございますので、ぜひ大雨のたび、梅雨時には必ずこういうことは発生をするんじゃないかならうかと思しますので、ぜひ町長その辺を、汚水でございますので、お酌み取りいただいて、ぜひやっていただきたいと思いますが、コンサルの利用をしながら完璧なものに。なかなか不明水というのは下水道を設置されておる町村でも一つの大きな問題かと思いますが、我が町でもひとつ対応をぜひしていただきたいと思いますが、その辺の答弁をお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

まさに文字どおり不明水と言うがごとく、どこからどうやって入ってきているかわからないということから不明水という言われ方をするわけですけれども、当然大雨のときにあふれるといいましようか、やっぱり利用を控えていただくことになるものですから、当然雨との関係が強いということだと思えます。実際、いろいろデータを見てみますと、下水処理場の処理量と最大降水量はほぼグラフが一致いたしますので、当然大雨が降ったときにその水が何らかの原因で下水管の中に流入をしておるということは推測ができるわけであります。

それで、もともと我が町の下水処理施設の能力でいきますと、大体日量2,500立米の処理能力があります。それに比して、実際町民の皆さんがお使いになって処理の必要である汚水というのが約1,200立米ですので、半分ぐらいしか実は大体使わなくていいわけですし、そのくらいの逆に言うと余裕幅といいましようか、を見て、安全率といいましようか、大体設計をされておるわけでありまして、それが大雨のときにはこの処理能力を超えるような雨が、雨といいましようか、水が流れてくるということですから、町民の皆さんがふだん使ってい

る2倍使うのよりも多いといいますか、に匹敵する水がやっぱり流れてきているということでありますもんですから、先ほど坂井議員御指摘のとおり、雨のたびに、大雨の被害そのものというよりは、例えばどこかが崩れたとかいうことではなくて、汚水処理そのものがないということは、やはりこれは看過できないというふうに思っております。

新聞にも載ってございましたけれども、ほかの市町でも下水を整備しておる市町では非常に頭の痛い問題ということでありますけれども、これも許容範囲内でおさまっていれば、それはそれとして一定余裕があるわけですが、残念ながら我が町の場合、今はそれを超えるような水量が流れ込んできているということで、やはり最終的な原因を突きとめるまでやっていかんばいかんということであると思えます。

ただ、これが調査の、水も不明であるなら、調査そのもののやり方も、不明とは言いませんけれども、まだ未確立といいたいまいしょうか、なかなか確たる調査方法がないというのも現実でありまして、そういう中で、今回は下水道の管理組合の協力を得て、踏査による調査をさせていただいているというところであります。

予算をいただいた後ではありましたけれども、精査をした結果、各地に設置をしておるマンホールポンプの稼働状況を見ると、大体そこでエリアがどのあたりかというところまでは我々の中でもある程度絞られたもんですから、そういう意味で当初予算から減じて調査箇所を限定して発注させていただいているということで、約半分ぐらいの発注額になっております。

ちなみに、マンホールでいきますと1,251カ所、それと宅内にあります公共ますでいきますと931カ所が今回の調査対象になっておりますが、これがなかなか実際に雨が降ってみて、その流入状況を見ないと特定ができないということがありますもんですから、今回の夏を考えますと、余りにも雨が多いと今度は逆に調査の前に大雨の対策、被害対策のほうをちょっと我々もせんばいかんということなもんですから、言葉は適切じゃないですけども、ちょうどいい雨というんですかね、何かそういうところがないと調査がうまく進まないというところがあるもんですから、まだ全体の計画、全体がまだ完了していないもんですから、今の時点ではまだ特定するに至っていないという意味であります。

今回ある程度場所は絞って今の発注でありますので、さらに予算を使ってということも一つありましようけれども、まずは現在発注をしている事業全体が完了して見て、その中で最終的にある程度当たりがつけられるのかどうかということまで見きわめた上で次なる一手と

いうのは考えたいというふうに思っております。

大体1分間に80文字ぐらいで言ったつもりでしたけれども、以上でございます。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

今、町長から答弁があったわけですが、やはり原因の究明というふうなことは、地域を限って調査をされとるわけですから、必ず原因をはっきりさせてしていただきたいと思っています。

私は、施工業者じゃなくて、非常に失礼な話かも知れませんが、やはりこういうのには専門業者が多分あると思います。何と申しますか、カメラみたいなのをに入れてするとか、そういうふうな調査方法があるかと思っています。多分そういうふうな調査をすれば結構費用もかかるかと思うところですが、やはり私たちの一番生活のもとでございますので、それは雨が降ってもそれなりにトイレの利用ができるというふうなことで、特に女性は、ちょっと男みたいなわけいきませんので、ぜひその調査を早く、早くというか、雨の日にはできないというふうなことでございますけれども、ぜひ原因の究明をして、その原因の究明をするには専門業者の見積もりをとるなりして、どこまでできるのか、技術的なものもひとつ勉強していただきながら調査をしていただきたいと思っています。

マンホールをはぐって、ああ、あそこから来よおばいというふうなことやなしに、必ずどこか原因があると思います。それで、ぜひこの調査は早目に、雨のたびにされるのか、大雨にはできないのかよくわかりませんが、ぜひ調査をされて、もう下水に完全につながれたところはこのトイレしか使えないわけですから、農家には幾らか下トイレといいますか、そういうふうな別のくみ取り式のトイレがありますけれども、もう一般の家庭は下水道を接続してしまえばそのトイレしか利用できませんので、ぜひ早く原因究明、私はもう幾らかお金がかかってもぜひしていただきたいと思うところでございます。

それで、下水で大雨で利用ができないというふうなことで、予算案を当初2,045万円されとったわけですが、私はそれなりのお金をかけて調査をしていただきたいと思っています。

それと、もう一つお尋ねをいたしますが、公共施設の中で避難場所、避難場所があるわけですが、こういう避難場所、例えば上小田には防災広場があります。ここにもトイレがありますけれども、今回の故障でここは使えたのですかね、課長。

○西原好文議長

答弁できますか、課長。

○坂井正隆議員

よかですか。上小田の防災広場にトイレがあるわけですが、やはりここは避難場所として町も指定をしております。非常に高台で、江北町から見れば、全体から見れば非常に高台で安全な場所かなというところがございます。例えば、六角川の堤防が破損したというふうなときは、こういう高台に避難をされてこられると思います。そういうときに、下水道が使えないというふうなことになったときはどういうふうな対応をしていくのか。私はこういうところについては、合併浄化槽が一番適当かなと思うわけです。合併浄化槽であれば、大雨とか、そういうこと関係なしに、やはり避難場所については仮設のトイレもあるでしょうけど、そういうふうな避難場所については大きくなくていいと思います。やはり小さな10人槽ぐらいの合併浄化槽でいいと思いますけれども、そういうふうな検討もしていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

先ほどの坂井議員の御質問にお答えいたします。

まずもって避難場所についてのトイレの使用について、こちらのほう、申しわけありません、ちょっと把握できておりませんでした。

言われますように、浄化槽でもということでございます。今後その件につきましては検討をさせていただきたいと思っております。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し補足をさせていただきますと、今回不明水対策ということで御質問をいただいております、まずは不明水の原因を究明して、当然、避難場所に設置されているトイレも含めて災害時でも使えるようにするというのが大前提だと思いますけれども、その上で、仮に危機管理上、例えば合併浄化槽のほうが好ましいということであれば、それはそれとしてまた別に議論すべきことかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、やはりまず

不明水の解明ということをやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

坂井議員。

**○坂井正隆議員**

それでは町長、不明水の究明が一番先だというふうなことですけれども、町の避難場所として、そこには不特定多数の方が避難をして、非常時には不特定多数の方が避難をされてこられるかなと思います。そこで、避難したところでトイレができないというふうな観点からちょっと質問をさせていただいたわけです。

その対策というか、やはり災害というのは予見、あるいは予知をしながら進めていくべきものだと、私はこう思うわけです。そういう観点から、浄化槽を設置するなんていうことはある程度の予見といたしますか、予知ができるんじゃないかなろうかと思います。一つのモデルケースとしてでも、これは上小田の防災広場に限らずどこでもいいんですけれども、そういう避難場所として町で指定をするのであれば、ぜひそういうところも検討を今後していただきたいと思います。

不明水の調査に時間がかかって、時間がかかるということはお金もかかるんじゃないかなと、こう思うわけですが、私は下水道の使用料金にこの費用が転嫁されるんじゃないかなと、こういうところもちょっと危惧をしておりますけど、町長その点はどうでしょうかね、下水道の使用料にこの費用が転嫁されるというふうなことはないですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問について、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

やはり町としても下水道への接続ということをお願いしている一方で、いざつないでいただいたら大雨のときは使えないということであれば、なかなかつなぐ気にもならないというかな、ということになるだろうと思っております。私は、少し一般化して言うと、下水処理施設の信頼性向上ということと書いていいと思いますけれども、これは今我が町の大きな課題の一つだというふうに思っております。

先ほど経費のお話がありましたけれども、今回、実は12月20日までが一定の工期になっているものですから、当然気象状況もありますので、その中でどこまでできるかということとは

ありますけれども、そこで一旦、今回実施をした調査方法による結果というのがある程度出てくるんだろうと思います。ですので、それを踏まえて次なる一手を考えたいと、方法を変えとかいうことをしたいというふうに思っていて、なるだけならやはり経費はかけないほうが良いというふうには思っているんですけど、1つは、これはちょっとまだ着想段階なんですけど、大学などの研究機関といいたいでしょうか、専門機関にもよく御相談をして、それこそ都市工学の専門家であるとか、土木工学の専門家であるとか、下水道の専門家の先生も多分おられるだろうというふうに思います。ですので、こうした研究者の方にもお尋ねをして、より効果的な調査方法というのを次はまた考えていく必要があるなというふうに思いますが、場合によっては、今年度の予算の残額なのか、また来年度改めてなのかはちょっとわかりませんが、それはそれとして、まずはやっぱり我々基盤整備といいたいでしょうか、まず備えておくべきところにかかるお金なものですから、そこについては今の段階で使用料に転嫁ということは考えておりません。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

坂井君。

#### ○坂井正隆議員

最後の質問になりますが、こういう質問をしていいかどうかわかりませんが、不明水がたくさん出たときには、これはいろんな関係者、関係団体と折衝する必要があると思いますが、工業用排水管は六角川に流しておると、そういうふうなことであれば、余剰水といいますか、これを、こういう場で質問していいかどうかわかりませんが、六角川のほうに直接放流というふうなことができないのか、その辺はどうでしょうか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

そういうことであれば、最初から下水の施設なんてつくらなければいいわけでありまして、そうではないわけで、当然一定処理をした上でということなわけですから、それこそ緊急避難的に、町が非常事態でもあれば、それはそれであれですけども、ただ、それは私どもだけで決められることではありませんので、とにかく一にも二にも不明水の原因究明にまずは

努めたいということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

不明水の調査については不明な点が多いというふうなことで、これに関してはこれで質問を終わります。

次に、国保の広域化についてということで質問をいたします。

この国保税に関しては、27年度の決算で数字を上げておりますが、通告をするときには手元に28年度の決算書がありませんでしたので、途中までは27年度の決算で質問をするかと思いますが、平成30年度からこれまで市町が保険者だった制度は、県も国民健康保険を担うという制度、いわゆる広域化に変わっていくところでございますが、江北町の27年度国保決算は4,749万円という累積赤字になっておるわけです。29年度の国保の決算はどうか現時点ではわかりませんが、累積赤字を移管までに会計処理をどうしていくのか、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

28年度の決算については、今私の手元に決算の状況がわかりますけど、国保の会計というのは毎年乱高下をしながら決算ができていくわけですから、27年度でお許しをいただいて御答弁を、町の考えをお聞きしたいと思います。現時点で、29年度はわかりませんが、累積赤字に対しての移管までにどういうふうな会計処理をしていくのか、お伺いいたします。

**○西原好文議長**

山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

それでは、坂井議員の質問の累積赤字を国保の広域化までに会計処理をどうするのかという御質問ですけど、今言われたとおり、平成30年4月からは国保が広域化をするわけですけど、議員が先ほど言われましたように、平成27年度末の国保の会計では、約4,749万円の累積赤字であったわけですけど、28年度はもう決算が出ております。28年度については、国保税の収納率の向上とか、医療費が前年からしたら9.9%下がった、それから被保険者数の減少などによって単年度収支で4,300万円の単年度黒字になっております。それで、合わせて28年度末の累積赤字については約439万円まで減少をしているところであります。29年度に

については、まだ途中でありますので、どうなるかはちょっとわからないわけですけど、一応町のほうとしては、前年に引き続いて医療費の抑制等を図りながら抑制に努めていきたいというふうに考えてはおります。しかし、先ほど坂井議員も言われましたけど、年度によって違うし、医療費というのが月ごとに変動が大きいということもあって、なかなか医療費の予測ができにくいところもあります。しかし、町といたしましては、広域化前の29年度末までには法定外からの一般会計からの繰り入れを行わないで済めばいいかなとちょっと期待というか、そういったふうに思っております。

しかし、そう思っているとしても、医療費の動向によっては累積で赤字が出る可能性もあるわけです。そういった場合は、最終的には一般会計から法定外の繰り入れをお願いしなければならない事態になるかもしれないということでもあります。

以上です。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

28年度の決算の数字が示されたわけですけども、27年度と28年度を比べると4,300万円ほどの減額といいますか、累積赤字が減ったというふうなことで、439万円ですかね、それが累積赤字として残っているわけですけども、先ほども言いましたけど、国保会計は乱高下をするということで非常に予測がつきにくいわけですね。年によって全然違うということでございますが、先ほど課長のほうから一般会計のほうからというふうなこともございましたけれども、県内10市10町ある中で1市6町は黒字決算であるわけですね。常々私が思うには、一般会計からの補填があるのではないかと考えるわけですけども、この一般会計からの、他の町村は、補填されている町村はどれくらいあるのかわかりますかね。お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

それでは、坂井議員の質問で、国保の決算で、県内では、これ新聞にも載りましたけど、13市町が赤字決算であります。それで、黒字決算なのは1市6町が黒字の団体ということになります。そして、その中で常々一般会計から法定外の繰り入れをしているところがあるんじゃないかという御質問だと思いますけど、一応県のほうにも問い合わせをしてみたところ、

毎年一般会計からの法定外繰り入れをしている団体は1団体あります。この分については、やはり税率を低くするために町の施策として実施をされているということでもあります。ちなみにその団体は、町のほうにも一応答弁をしますということで了解を受けておりますので、その町は、玄海町さんだけは毎年法定外繰り入れということで一般会計のほうから繰り入れをされているところであります。

以上です。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

江北町の国保税は県内1位でございます。非常に高いというふうなことで、4人世帯、旦那が1人233万円の所得というふうなことで、2人の子供と奥さんというふうなことで、その国保税が52万7,100円ということで、これ県内一番高いというふうな数字が佐賀新聞にも載っておったわけですがけれども、江北町の皆さんは所得が高いのか、一番高いと、所得に基づいて国保税が算出をされていると思うわけですがけれども、江北町の所得も佐賀県一なのか、その辺はどうでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

坂井議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど坂井議員のほうから紹介がありましたのは、7月16日の佐賀新聞に載ったわけですが、国保税については、県内20市町のうち江北町が、先ほど言われましたとおり、県下第1位で、最下位が玄海町であります。それで、国保税率を積算するときには、所得が高いと多く出ると、そして江北町が県下で一番高いのかということだと思いますけど、大体国保税の算定については、その町の医療費総額が出ますので、その中から、年齢構成もありますけど、所得と、あと医療費が高いと高く出るということでもあります。江北町の場合は、今県のほうで新しい、平成30年度からの国保の広域化に向けて標準税率の試算というのをやっているところであります。その中で、県のほうから示されたデータに基づくと江北町の所得は、国保加入者の所得については、平成27年度分であれば第5位ぐらいに所得が高い。上から5番目ということでもあります。一番高いのは、白石町がやっぱり農業所得等が多いという

ことで、一番高いのは白石町さんであります。

以上です。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

国保に関しては、なかなかこうしますというふうな答弁ができないところもあるかと思うわけですが、ぜひ広域化になるときは一般会計からの繰り入れをしていただいて被保険者の負担がないように、また上がることがないようにひとつ努力をしていただきたいと思います。

町長に最後にお伺いしますが、一般会計からの繰り入れをして、ぜひ高い国保料じゃなくて、皆さんに負担の少なくなるような決算になるようお願いをしたいところですが、その辺の答弁をお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

坂井議員の御質問にお答えいたします。

平成30年4月から国保の広域化に向けては、各保険者、各市町ということでもありますけれども、それぞれが抱える赤字については、それぞれの責任において解消するというので全市町において合意がなされておりますので、当然我が町も平成30年4月に向かっては最終的な赤字解消ということをする必要があるというふうに思います。

報道等によりますと、もう既に今の段階からどうもそれまでには赤字解消ができなさそうだと、もう既にお手上げをしている自治体もあるやに聞いておりますが、私はそれは違うんじゃないかなというふうに思います。といいますのは、当然全市町の合意事項でありますから、それはいろんな方法、手だてをとってその責任は果たすべきだというふうに思っておりますし、我が町も果たすつもりでおります。

先ほど来から議論があってございましたように、なかなか国保の決算といいたまうと、会計というのは、議員のお言葉をおかりすれば、乱高下という言葉のとおり、やはりかなりぶれが大きいし、なかなかその原因というのが事前に特定しがたいところがありますものですから、決算が出そうになると、一喜一憂するというのが常ではありますものですから、

ひとまずは、平成28年度の決算時点では大分累積赤字も圧縮をされましたものですから、このまま行けば赤字を解消した形で広域化を迎えることができるのではないかというふうに思っておりますが、何せ全く状況が読めないものですから、最終的なふたをあけるときのになれば、やはりまた一定の赤字が発生をしたということであれば、当然それは解消する必要があります。

もちろん、税率改定をするためには議会に承認をいただく必要があるわけですが、もう来年の4月に迫ってもおるものですから、それも含めて、当然最終的な赤字解消に一般会計からの繰り入れが必要であれば、それは実施をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

坂井君。

#### ○坂井正隆議員

これまで国保税率の改定のときには、一般会計からの繰り入れをしてというふうなこともお願いをしてきたわけですが、国保運営協議会の中で一応その方針が決まるわけですが、私は今まで質問した中で、国保の加入者は江北町全体の二十数%というふうなことで、それはできないというふうなことで答弁をいただいたわけですが、考え方の相違かもわかりませんが、国保というのは、皆さん一度はお世話になる制度かなと思います。通常85歳とか6歳まで生きておれば一度は国保のお世話になるわけですから、その人口の何割しか国保にかたっていないというふうなことじゃなくて、皆さん国保のお世話になる、行く道でございますので、その辺は一般会計からの繰り入れをぜひお願いして、先ほど町長の答弁もそういうふうな一般会計から繰り入れをしたいということでございましたので、その辺の確認ができましたので、この国保の広域化についての質問は終わります。

以上です。

町長ありがとうございました。ごゆっくりなスピーチでよくわかりました。どうもありがとうございました。

#### ○西原好文議長

5番坂井君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時25分。

午後2時15分 休憩

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

6 番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

先ほど議員のほうからもおっしゃられましたが、朝からずっと町長を初め、課長さんたちもお疲れかと思いますが、ここに立つ者は町民の負託を受けての代弁者として、そしてまた、議員みずからの町民への思いを訴えているところでございますので、お疲れでしょうが、きょうの最後でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは議長、質問に移らせていただきます。

最初に、今回出しておりますこの 3 点は、どちらかという、三苦にとっては少し不得手な部分ばかりでございますが、これもひとえに町民の声と思ひってお聞きいただければと思ひております。

まず、1 問につきましては、排水機に関する専門的な知識は全くございません。今回の質問は地元の要望に対しての行政の対応について問うものでありますので、今後、このような事態が二度と発生しないようにとの思いで質問に入らせていただくことを申し添えさせていただきますと思ひます。

1 問目、平成 29 年 7 月の降雨被害についてでございますが、過去より私たち正徳地区は大雷雨のたびに生活道路の冠水がたびたび発生する区域であります。地区内の朽木排水機場の整備に伴う人的冠水被害が発生したこともありますが、平成 25 年 6 月 25 日から 27 日の大雨で冠水被害が発生し、長時間生活に支障が及んだ経緯がございました。そのことを踏まえ、平成 25 年 9 月 3 日付で周辺地域のゲート管理及び排水機の運転管理を含めた全体会議の開催をお願いされたと聞いております。ところが、ことし 7 月 5 日から 6 日の大雨により、生活道路の冠水及び周辺農地からの麦わらの流入が多く、非常に住民の方は困った状態が再発生いたしました。機械を持ち込んで隣の地区から手伝いに来てくださったり、てんやわんやだったと聞いております。不幸にも私はそのとき出張で北海道のほうにいましたので、一切のことがわかりませんが、今後ろに傍聴に来ている区の人、もしっかりともあたりまで水につかりながら、麦わらの手助けをしたそうでございます。そのことについて、まず、その申し出のあった文書が今手元にあるのかどうか。ひよっとしたら手元にないということを知り

ておりますが、異動に伴うその引き継ぎはどのようになされているか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務課長。

**○総務課長（田中盛方）**

三苦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、その書類が手元にあるかということでございますが、これにつきましては、ほぼ関係課も探しはしましたけれども、手元がないというのが現状です。異動に伴う引き継ぎはどのようになされているかというふうな御質問であったかと思いますが、通常、人事異動があった場合には処務規程に基づきまして、事務処理のマニュアルや継続して行う事柄などをまとめた引き継ぎ書を後任者に引き継いでおります。今回御質問いただいた件につきましては、7月14日に私のほうが町民の方からお話をお伺いしましたので、改めて前任者からの引き継ぎ書を確認しましたところ、その中には入っておりませんでした。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

今、総務課長からの答弁で、引き継ぎ書に書いていないということはどういうことなんでしょうか。以前、私がここで、町長ごめんなさい、何回も何回も同じことを言うようですが、この一般質問をする前に皆さんのほうに、町の行政のほうに届けていただきたいという趣旨を私は答弁をいただきました。それには皆さんたちがきちっとした対応をするからこそ、町長はそのようにお言葉をいただいたと思いますけど、何年前ですか、その文書がないということ自体おかしいことじゃないですか。これは江口、正徳地区の降雨排水対策についてのお願ということで、当時の江口と正徳の区長両名で出ていると思います。そのためには、江北だけは解決できない、牛津からの水も流れているし、もちろん祖子分の、何というんですかね、排水機周辺の、これは違いますね、その3カ所のお話し合いが必要だから、とても江口と正徳の間では話をするのができないので、行政をお願いしていただいた大事なこれは提出文書だと思っておりますが、このことについて、まだ総務課長として受け継いでいない、田中総務課長に責任をとらせるわけにいかないんですけど、行政自体の体制が悪いん

じゃないですか。こんなことがあっていいものか。これは本当にケーブル放映をやめてくださいと言いたいぐらい、よその町にこういうことが流れたら、江北の皆さんたちを初め、私たち町民はみんなばかにされますよ。行政あつての町民であるし、町民あつての行政ではないんですか。そういうことでは、本当私はこれは不得手の質問だからお断りしたんですが、町民の声ということで、あえてここに立っております。

過去の同様の被害に対する行政の対応、平成20年6月の豪雨被害で朽木排水機2基のうち1基が梅雨時期にもかかわらず整備がなされ稼働をしていなかった。そのため被害が拡大したことを受け、即行政へ同様の申し出を行ったところ、当時、横町元副町長であったと思います。即座の対応で10日ぐらいで全てが処理されたということを知っております。

このように、やろうと思えばやれる。なのに、何で何年もほったらかしにしていたのか、それがわかりません。今の行政として、4年も過ぎているのになぜ早急な対応ができなかったのか。これからは、行政は住民のためにどうあるべきかということ、今改めて過去のことを幾ら責めても同じだと思いますが、今後のことについて、こういう被害が発生したとき、ましてや住民からの要望書が出たとき、その要望書ということはここで言うのと同じなんです。議員が偉いわげじゃないんですよ。議員も一町民なんです。町民の声を行政に届けたときに、なぜそういう粗末な扱いをしなくちゃいけないのか、私は今本当に残念でなりません。このようなことに対して、総務課長ごめんなさい、もう一度、今後どういうことに注意をしながら町民を守っていくか、お答えいただきたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務課長。

#### ○総務課長（田中盛方）

三苦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、この件につきましては、先ほど申しましたように、ちょっと記録というものが残っておりません。そういうことで、当時の担当者の記憶に基づいてしかお答えすることができないということは、ここでおわびを申し上げたいと思います。

それで、今日までなぜ早急な対応ができなかったかというふうなことでございますけれども、その当時の担当者の記憶によりますと、今日まで筑水の協議会などで全庁的に豪雨時の排水対策について話があったときに、水利関係者の方に協力をお願いするというのでその対応をしていたというふうなことをちょっと聞いております。そういうことで、行政として

はそのときできることについてはやっていたというふうな認識だったというふうに聞いております。

この水問題につきましては、いろいろ慣行水利権の問題もありますので、現在までちょっと行政として二の足を踏んでいるというか、なかなかそこまで足を一步踏み出すことができなかったということで、今回のような結果になっているのかと思っております。

そういうことで、その引き継ぎの事項及び要望書につきましては、やはり漫然とした感覚を持って職員が対応をしていたのではないかというふうなことを思っております。

そういうことで、一応引き継ぎ等については、先ほど言いましたように処務規程には定めてはおりますけれども、具体的な様式とか、引き継ぐ要項、あと要望書の取り扱い等について明記をしておりませんので、このあたりから整備を始めまして、職員のほうに意識の啓発を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

過去の引き継ぎのことを、引き継ぎされていないのを何回言っても同じことだと思いますが、今このようにこの場で話しております。この件について再度、当時の25年9月3日に出された要望書のコピーを差し上げますので、ぜひこのことについての検討をお願いしたいと思います。そして、ましてや本当に上部に住んでいらっしゃる方はそうでもないと思います。その日の朝早く、山田町長自身も正徳のほうに足を延ばして現地を見ていただいたそうなんですけど、そのときはまだいっぱい降ってなくて、水がもも近くまでは入っていなかったような状態だったので、多分町長も御存じないと思いますが、本当に大変なことなんです。大雨のたびに上からの水が全部あそこでとまってということで、特に今回は麦わらの勢いというのは、後で私が帰ってきてみたら、どこも山積みのような状態だったんですよ、相当な被害と労力を使っていらっしゃると思います。だから、こういうことが、また絶対雨が降らないと限りません、このような異常気象のときに。そういうときには今後どうということ、この3者会議を牛津、朽木3カ所集めて、行政と集めて話を進めていくのか。そういうつもりがないのか、即対応できるのか。多分、今の現区長さんのほうから、何もすることがなかったら道路を上げてくださいという要望が来たと思います。どちらかに行かれたか知りません。

そこでは、道路関係だったら建設課に行ってくださいと言われたそうなんですよ。大体問題が違うでしょう。水で来ているのに、道路を上げるのにたらい回しするようなことを行政たるものがやっちゃいけないんですよ。そのことについてどうぞ。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務課長。

**○総務課長（田中盛方）**

三苦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

この要望書の内容につきましては、私も確認をさせていただきました。ちょっとおくれればせながらになりますが、先日、関係区の区長さんと水利委員さんと集まってもらいまして、7月の豪雨時のことについて意見交換を行いました。やはり先ほど言いましたように、水問題ということですので、これは一足飛びに解決できるものではないというふうに考えております。まずは関係の方々の意識の共有といたしますか、そういうところから始めていく必要があるのではないかというふうなことを思いましたもので、先ほど言いましたように、先日、3区の区長さんと水利委員さんと集まって話をさせていただいた、意見交換をさせていただいたところであります。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

本当におくれればせながらの言葉がぴったりの案件でございますが、このことについて、やっぱりいつ起こるかわからない災害のために一日も早い解決を強く望むものでありますが、町長、現実本当に足を運んでいただいたことには感謝申し上げますが、現実を見ていらっしゃる町長に言ってもどうかと思います、済みません、この町の責任者として今後どうしたいか、どうあるべきかをお答え願いたいと思います。

**○西原好文議長**

答弁に山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問にお答えいたします。

まずは現場に来たということでありましたけれども、私はちょうどその日、前日からそれこそ上京をいたしておりまして、防災リーダー研修を受けておりました。そういう中での雨

でありましたので、大変申しわけないんですが、多分、私は現地のほうには当日は行っていないんじゃないかなというふうに思います。もし誰かお見かけいただいたということであれば、多分別の日だったんじゃないかというふうに思いますが、それはそれとして、先ほどから御指摘をいただいております引き継ぎのあり方でありまして、要望の取り扱いでありまして、やはりこうした我々行政組織としては基本的に備えておくべき基本性能というんですかね、そういうところが少しさびついていたような気がいたしますし、今回のことに限らず、私も昨年の3月に就任をさせていただきまして、やはりそのてこ入れということは必要だということを強く感じております。

です、処務規程にも引き継ぎはしないといけないということは書いてありますけれども、どういった書式ですのかとか、そうしたことについては定められておりませんし、要望の取り扱いについても、今回の件ではありませんけれども、要望そのものの取り扱いが不十分で不徹底で、それこそトップのもとまで届いていなかったと。その間に、逆に関係者が先に動いてしまって、なかなかこっちもさっちもいかないような状況になったとか、そういうふうなことも散見されますので、こうしたやっぱり我々行政組織としてのもう少し品質の向上というんでしょうか、それをやはり図っていく必要があると痛感をいたしておりますし、ある意味この1年半、それとの戦いを続けていると言っても過言ではないというふうに思います。

です、やはり何といいましょうか、そうした基本性能がきちんと担保されなければどんな事業をやっても中途半端になりますし、なかなか持続可能性という観点からも、東京まで車に乗っていったところが途中でパンクしたり、オイルが切れたり、もしくはドアが外れたり、そういった状況になりかねないということでもありますので、地方創生という長い道のりをなるべく早く走り抜けるためにも、基本性能というものをもう一度きちんと見直す必要があるなというふうに思っております。

その上で、今回の災害対策について言いますと、これもどちらかというと我々役所の中では、なかなか水については難しかもんのうとか、ちょっと水利権のあるけんが、ここまでやっぱり役所が手ば出すぎ大ごとすんものうと、そういうことがまことしやかにささやかれておりますし、それが意味、役場職員の常識でもありました。もちろん、水利権というものもありますものですから、これは水を利用する権利として侵すべからずということはそのとおりであります。ただ、そのことにあぐらをかいていいいましょうか、全てをその一

言で片づけて、本来はやるべきこともある意味面倒なことであるものですから、その一言で全てをやらない理由にしてしまっていたんじゃないかなというふうに思います。といいますのが、あくまでも水を利用する権利はあるわけですが、じゃ、その権利とセットで義務まで負っていただくかという、これはまた別の問題で、例えば、今お話があったように、仮に水利権があるということで水を確保していたがために、それで、例えば、周辺地域で災害が起きたといったときの責任まで、じゃ、地域にとっていただけるかという、そうではなくて、それはやはり我々安全・安心を預かる役所がとるべきことなわけですので、ということ、当然それに伴っていろんなことを我々としてもやらないと、その義務なり責任というのは果たせないというふうに思っております。

きょうも一般質問の中で筑水のお話であったりとか出てきておりましたけれども、大分そういう意味では環境も変わってきているというふうに思います。筑水も整備もされましたし、または、それこそ惣領分地区でいきますと、羽佐間水路の水路は比較的水については潤沢にあるというようなこともあったりしますし、まさに自然環境そのものが今は変わってきておまして、ゲリラ化、激甚化、集中化しておるものですから、今までのように多分大丈夫だろうと、落とさんでもみたいなことでは済まないような状況もあっているものですから、水のことにかかわれば大ごとするという一言で何もしないということではなくて、当然水利権などは尊重をした上で、我々はやはり安全・安心を預かる者としては、そういった調整であるとか、働きかけであるとか、情報提供であるとか、そうしたことはきちんとやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

本当にただいまの答弁で、少しこれを見た町民の人は安心すると思います。今までにそういう、先ほどおっしゃったように、本当に水利権だからどうのこうのということで、かかわらないほうが得だとかいうような感じだったと思います。じゃなければ、この4年間も1回も会議をしなくて、誰も役場に責任をとれと言っていないと思います、この提出文書はですね。話し合ってくださいという、その結果が4年間も放置されているということに問題があるわけですので、ただいまの町長の答弁を伺いまして、今後、中の体制も変わるであろう、

そして、一步前進するであろうということを期待して、次の質問に移らせていただきます。  
議長よろしいでしょうか。

**○西原好文議長**

はい、次行ってください。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

それでは、2問目、第5次江北町総合計画についてでございます。

先ほど冒頭に申しましたように、こういう大きいことはできれば私の分野ではないかと思いつつこの席に立っておりますが、これも町民からの声でございますので、あえてお聞きいただきたいと思えます。

平成23年度より平成32年度までの10年計画での「子や孫に誇れる郷土 江北町」を目指すとして出発した計画で既にもう6年が経過しております。過去6年間の実績報告もなく進捗状況が把握できないような状態です。6年間の実績と今後の計画について質問させていただきます。

まず第1問、基本計画前期の内容の進捗状況を具体的に説明をお願いしたいと思います。箇条書きで結構ですので、答弁よろしく願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

三苦議員の御質問にお答えいたします。

第5次江北町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されております。基本構想は、長期的な指針として江北町の将来像や施策の大綱、方向性を示すものです。基本計画は、基本構想に定めた将来像を実現するために行政の分野ごとに明らかにするもので、前期計画と後期計画に分け、計画の期間をそれぞれ5年間としております。実施計画は、基本計画に基づいて、それを実施するための施策、事業を定め、毎年度の予算編成の基礎となるもので、社会情勢や経済動向の変動に伴い毎年度見直しを行っております。

今回、三苦議員の御質問は、基本計画前期の進捗状況の具体的な説明をとということですが、基本計画に基づく実施計画についての進捗状況と捉えさせていただきまして、説明をさせていただきます。

前期計画については、平成23年度から27年度の5カ年計画で取り組みを実施して、最終年

度の平成27年度に基本計画の具体的な施策が計画されている実施計画について項目ごとに評価を行っております。

実施計画は、全課で取り組む事業、みんな合わせて145項目に取り組んでおります。実施状況の評価の考え方は、指標について10年間の取り組みの達成状況を把握するための指標を設置し、5年間の実績値及び5年間の目標値を記入しております。評価は、取り組みが着実に進んでいるものをA、取り組みがおおむね順調に進んでいるものをB、取り組みが順調には進んでいないというものをCとして3段階評価で行っております。

A評価は75項目、51.72%で、子育て相談センター、学校給食費助成、未就園児への図書配付、子供110番の家の設置、社会福祉協議会への支援、介護予防事業、農地・水環境保全向上対策、長寿命化計画の策定、公営住宅または建てかえ更新の検討、浄水老朽管更新事業、子育て講座の開設等となっております。

B評価は56項目、38.62%で、ホームページ及び情報紙などによる子育てに関する情報提供、子育て推進検討委員会（仮称）の設置、子供見守り隊（仮称）の設置、福祉ボランティアグループの登録促進と指導者育成、老人クラブへの助成、シルバー人材センター及び各種教室への参加啓発、健診、保健指導プログラムの充実、かかりつけ医の啓発、土地改良施設維持管理適正化事業、農地・水環境保全向上対策事業設置費用への助成及び起業家支援制度の検討、町民ニーズの把握調査等となっております。

C評価は13項目、8.97%で、地域福祉活動計画策定、就労相談の充実、雇用労働条件の改善、拡充に向けた普及啓発活動、住民ニーズを踏まえたケーブルテレビ事業者との協議、園庭開放等となっております。

一応取りまとめて今具体的な説明ということで報告させていただきます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

先ほど詳しく説明していただきました。このことについては、評価は庁舎内だけのことなんですかね、副町長。例えば、これは皆さんは、これは多分どの課長さんたちも皆さん持ってこれをチェックしながらお仕事をなさっていますよね。その中で、庁舎だけでわかっているものかと、町民の方はある程度どういうところまで知っているのかなというニュースを聞きたいわけですね。だから、そういうことに対しての配慮はどうなさっていますかね、課長。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

三苦議員の再質問でございますが、一応評価についてはこの総合計画の中で義務づけがされておらず、ただ、私たち職員としては、先ほど申しましたけれども、毎年ローリングを行って、検証を行って、また今までしてきたことが、計画したことを実施してそれがよかったのか、改善したほうがいいのかということで、ローリングしながら毎年毎年やっているところです。ただ、また町民の皆さんにそれをお知らせというか、公表というのか、したほうがいいのかとなったときに、これまで総合計画に対して、今、第5次ではあるんですけども、したことがなかったということもあって、申しわけないですが公表はやっておりません。ただ、庁舎内で内部の適正管理についてはしっかり話し合っているところです。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

庁舎内だけということでしたが、やっぱりこういう情報公開の今の世の中には、今までしていなかったからこれでいいのかということじゃなくて、これからは少し改善して考えるべきだと思います。

それで、過去の事業進捗を少しここでお知らせしたいと思います。

事業着手の翌年、平成24年、区長会の席上で1年間の実施状況を尋ねられたと思います。1年では確認できません。3年後にという回答がそのときあったそうなんです。今、課長は一年一年検討しているということであれば、着手後の1年であれば、その区長会でも情報は流せたはずですね。でも、そこでは3年後にという回答でお答えにならなかったそうです。その3年後に同様の質問をまた区長会でされたところ、実績は出ていないとの回答がなされたようですが、このことについてはどう解釈すればいいのでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

三苦議員の質問にお答えいたします。

総合計画は、先ほど課長申しましたように、基本構想、基本計画、実施計画となっていま

すけれども、実際、基本構想、基本計画については文言で書いてあるんですよね。ですから、数字的に何かをするというふうなことであれば実績等はあると思います。道路の改良であれば何メートル、1キロなら1キロあった中で、ことしは300メートルできました、次は500メートル行きましたとか、金額的にはこの事業所の中でどれだけできましたということはできませんけれども、おのおの事業の実績を出すということは非常に困難であります。そのような中で、情報公開等がありますものですから、ぜひ見たい人はその後のところで見ていただきたいと思います。そして、実際、基本計画の中で実施計画をつくりましても、実施計画をした後に予算査定をして、その年の年度の予算額に対して事業をするわけでございまして、あくまでも実施計画としましても、必ずその分が全部できるわけではございません。その中で予算的にいろんな項目がありますけれども、その中で配分をした中で、配分にできるその予算の範囲内でしか執行ができませんものですから、これがどこまでが何%ということの出すことは非常に困難だと思いますし、よその市町村でもこのようなことについては数字的には出されていないと思います。実際、どこかで道にと何かということであればパーセント的には出せるかもしれませんが、全体的に言われると、どれをどういうふうに出されるかという非常に私たちも質問に対して困っているといえますか、どこをどういうふうにせろと言われているのかわからない分があります。そのような中で、何をということで特定をしていただければ出せる分もあるかもわかりませんが、今の状態の中で基本構想、基本計画がどうだ、何%ということと言われても、それは費目、今先ほど言いましたように、どれがどれなのかわからないくらいにありますものから、その辺は評価ができたA、B、Cぐらいのところの評価しか実際できないというふうなこともございまして、その辺は今後町民の方にももう少し理解を得られるような方法があればしたいと思いますけれども、この辺ははっきりちょっとここでできるとかできないということは申し上げられません。ですから、この辺は議員が言われることについては、こういうふうなことについて何かできるものがあれば検討はしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

今できないというのが、先ほどのA、B、Cの段階で、Aの部分で51%以上の効果が出ていることであれば、こういうことは何らかの方法で町民に知らせることができると思うんで

すよ。道路をつくりました、公園をつくりましたとかじゃなくて、こういうことで今Aランクに入るのはこれぐらいですよという情報の公開ぐらいは、よそがしていないからうちもしないんじゃないんですよ。たまにはワーストワンばかりじゃなくて、こういうところでうちから旗を上げてほしいなとは思っています。

そして、ついでですけど、やっぱり今この効果を出しなさいといったら、正直に申し上げまして、他町からもうらやましがられるほどこの山田町政になってからは子育て支援は断トツだと思います。でも、これはまだ半分の28年度までには、27年度まで入っていないわけですので、何とも言えないんですが、そのときはまだ小学校、中学校の1年生の給食費ぐらいですかね、子育て支援になっていたと。でも、去年からにすると一足飛びにこの総合計画がかなうんじゃないかというぐらいに、やっぱり私たち一緒に歩いている仲間としては、あ、すごくいいまちづくりになっているなということは実感でわかるんですよ。でも、町民の人というのは、そんなに何かに知らせないとわからない。興味のある人ばかりはいない。でも、情報を流すことによって、あ、やっぱり俺たちは江北に住んどってよかったねと、江北だったからよかったねという実感を味わっていただくことこそ、本当に幸せなすばらしい地域じゃないかなと思いますので、そういうことでは、ぜひ何らかの方法で情報公開をやっていただければと思います。せっかくのこの計画を絵に描いた餅では終わらせてほしくないし、せっかくいい中身を見るとすばらしい町の実現がもう目の前になっているわけですので、そのことについては一つ一つでもいいですので、少しずつ一段階、こういうことを総合計画にのっかってやりましたという、何でもいいんですよ。皆さんが感じるようなことの報告はしていただきたいなと思っております。

もちろん、町長がかわるとこれは変わりますよとお答えになったと思いますが、これは田中前町長がつくっているわけじゃないですよ。これは全部の町民のアンケートで皆さんの真摯にいろいろ話し合いながらできたものなんですよ。だから、田中前町長から山田町長にかわったからといって、これが100%がと変わるわけじゃないんですよ。だから、期待はしていますよね。この1年での江北町の人気は相当なものになっておりますので、自他ともに認めるところです。でも、町長がかわれば変わる問題じゃないということは再度心にとめておいていただきたいと思います。

そういうことで、不得手なほうの質問ですので、とにかく情報公開をある程度やれるところで結構です。今までと違ったこれからの総合計画の情報発信であっていただくことを期待

して、次に移らせていただきますがいいでしょうか。

**○西原好文議長**

はい、次、行ってください。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

次、3問目です。空き家問題についてでございます。これも時期が過ぎているから、町長がおっしゃるように、何も一般質問のこの議場で言う必要はないと、こういうことは本当に課長たちそれぞれの課で対応すべき問題じゃないかということなんです。でも、それが時間が過ぎてしまうから町民の方は、やっぱり議員に言わんばいかんとやなかやろうかと、議員が言ってもらわんば俺たちの意見は聞いてもらえんとやなかろうかと、そういう意識を持たせてしまうんですね。だから、そのこのところの話に町民の方が来られたら、もっと真剣になってそのことを、我々が言っているのと同じです。先ほどから言うように、私も一町民なんです。一町民が言う言葉としてしっかりと受けとめていただければ、こういうところで私の一番嫌なこういう問題を言う必要はなくなるわけですので。

3問目の問題に移らせていただきますが、肥前山口駅北口の国道沿い家屋について、2階部分、行政の人も2階かな、1階のサッシかなということで私も再度見に行きましたが、あれは私たちからすると2階からのサッシかなと思うような、多分同じところを役場の方も見ていらっしゃると思いますので。その窓枠が不安定に感じられ、いつ落ちるかもしれない、強い風が吹くといつ落ちるかもしれないという、その声が届いたのを去年の11月25日、役場へ申し出たと思っております。今9カ月を経過しているがどのように対応されているのか、9カ月、11月に見たときの状態と今は全くもって変わっていないような気がいたしますが、申し出を受けた後どういうことをしたのか、経過を教えてくださいたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

三苦議員の肥前山口駅北口の道路沿いの家屋についてということで、御指摘の申し出につきましては、申し出があった11月なんですけれども、担当者が外観目視により確認を行っております。確認した窓についてなんですけれども、確かに老朽化しており、一部破損している箇所がありますが、急を要する修繕が必要な危険性がある状態とまでは言えないとそのときに判断をしております。

また、この場所におきましては、県道多久～江北線の安全対策として歩道拡幅が予定されており、このエリアは家屋の撤去が予定されていることから、指導を要する事案とまではいえないと判断をしたところです。

以上のことにつきましては、後日申し出された方が来庁された際に説明を行っております。通常、このような空き家の御相談につきましては、町としては所有者等に対し連絡を行い、状況を説明し、補修等の対応をお願いしているところです。今回につきましても所有者にも連絡をしております。

今回の対応をする中で、いろいろ話し合いを課の中でしていたときに、この申し出があったときに私たちが空き家空き家というくくりでばっかりとらわれ過ぎていたかなというところを感じたところもあります。やはり江北町民の安全・安心という点を考えれば、空き家というくくりになしてしまうと条例とか規則にのっとって動かざるを得ないというようなところもありまして、そこら辺は、そういったところをどうしたほうがいいのかというところで、こうした場合に、空き家というくくりで全体をしたときには危険というところにはならないと、やっぱりそのところで不良度判定会を行って、またそれに対して注意、指導、勧告みたいなどころの流れがあるんですけども、ただ、一部だけそういった場合のときには空き家というくくりでばっかりとらわれ過ぎずに、安全・安心という面から考えると、各課との連携をとりながらどういった対応がいいのかなというところにも対応していったほうがいいのかというように今考えさせられて、そこに取り組んでいきたいなというふうに捉えております。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

ただいま空き家空き家、それこそ当時、区長以外の方が申し出られたものですから、頼まれた者がここに来たら、地区の区長さんがいいということで区長さんに、じゃ、連絡をとってくださいということで帰ったそうですが、その区長さんとは今の課長の話では連絡がとれて、いろんな話し合いをなさった結果、まだまだあの状態なんですね、何回もお話をなさったわけですね、お答えください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

### ○政策課長（山下栄子）

三苦議員の再質問でございますが、一応そのときに担当していた者が、やはりこれまで空き家等の危険だなというところにおいては、今まで各区長さんが申請を出していただいていたんです、ほとんどですね。それで、その申請を条例とか規則に基づくと、申請を出してもらったら、今度それに対して持ち主の方にそういった指導、助言ができるというふうな流れになるものですから、それをお願いできたらというようなところを申し出された方をお願いをしたいです。うちの町としては、担当として直接うちが区長さんにこういった話があるからと言っているんじゃないくて、その申し出た方に区長さんに言っていただけませんかというところをお願いしているみたいです。

### ○西原好文議長

三苦君。

### ○三苦紀美子議員

済みません、私がいつも自宅にいないくて外にばかり出ているものですから、たまたまうちに相談に見えた方が今の申し出をしたのは私の夫です。夫がこういう声がかけているから自分も見てきたけど、危険だからということで頼んだところ、いいえ、あなたよりも区長さんのほうがいいとおっしゃったそうですね、担当者は。多分、課長も一緒にいらっしゃったと思いますけどね。それで、じゃ、区長さんをお願いしますねと言って帰って後ほど聞いたときには、区長さんには申し出をしましたという連絡があったそうなんですよ。1月24日、区長さんへは連絡済みということだったんですよ。だから、その区長さんから申し入れがあったのかなかったのかと。もしなかったにしても、この条例というのは生きてくると思うんですが。

第5条、町民等は管理不全な状態である空き家等が——等ですからね、空き家じゃなくてもいいと思いますが——認められるときは、町長に対しその情報を提供することができる。第6条では、適切な管理云々があるときに認めるときは、家屋の実態調査を行うことができるということで、町長はという条例があっているから、行政がこういうことを町長に言うてこういうことが来ていますよということであればできるはずですよ。できないんですかね、これは。私はできなかつたら条例にこういうことを書く必要はないと思います。

今のまま、例えば、そのままの状態で放置していて、先ほどの水問題じゃないんですが、強い風が吹いたりとかして下を通っている人が何かあったときには、そしたら、1回もう連

絡を行政にしているわけですから、この責任は一体誰がとるのでしょうか、課長、お答えください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

1月24日に区長さんのほうへ連絡済みであったということが連絡があったということで、ちょっと私がそのことを把握しておりませんでした。今、それが落ちたときに誰の責任になるかというのは、基本は持ち主さんになるかとは思いますが、そこはですね。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

そしたら、全てがこういうことが町民の通行人の安全・安心のためにと情報を提供しても、結局はその持ち主の人がきちっとしなければ町民たちの危険なものは守れないということですね。そういうことになりますよ、その責任は本人がとりなさいといたら。そのための情報を流しているわけじゃないですか。だから、それをどうするんですかと言っているの。じゃ、今の状態では、情報を受けてもほったらかしにするということですね、課長、そう受けとめていいんですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

ただいまのことに対してなんですけれども、ほったらかしということは絶対にありません。やっぱり私たち町も町民の皆さんの命が一番大事だと思っておりますので。ただ、一番には持ち主の方に連絡をして、そこをこういう状態で地域住民の方も危険ということで心配されていますと、そういったことは先ほども最初に答弁させてもらいましたけれども、そういった情報があったときには連絡はしております。ただ、その持ち主さんもいろんな方がいらっしゃいまして、それをすぐに、あ、わかりましたと言ってくれる人もおれば、そこになかなか対応してくださらない方、また、親からの、ちょっと何かな、亡くなって自分になったりしたときにまだ登記ができていなかったりとか、いろんな問題があって、町としてもそういったふうになかなかさっと取り組まれない方に対してどうするかというのは、今、町とし

ても大きな課題になっております。

そこで、先ほども言いましたけれども、空き家として、今回の場合で言いますと、撤去が何年か後にはされる場所ではあるんですけども、その間に、もし本当に落ちたりしたら本当に危険だと思います。なので、そこにはちょこちょこ見には行かないといけないということは心構えを担当課とはしております。ただ、それを空き家として捉えずに、そういったふうに、たまたま道路沿いの窓のところなものですから、空き家というくくりではなくて、安全・安心というところで道路のこととなったら、例えば、別の課のところ、このところできないだろうか何だろうかと、その状況によって各課との連携をとりながら、じゃ、こういったふうでやればどうなるだろうとか、今までそんなところまではちょっと町としてはなかなか進んでいなかったんですけども、持ち主の方が基本自分の財産になるので、その管理をするのは御本人というところがあったものですから。でも、今ちょこちょこそういった課題が出てきているものですから、ちょっと町としてもどういうふうにするのかということは検討して進めなければいけないというふうに捉えているところです。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

先ほど言いましたように、この条例も空き家等なんですね。だから、情報発信は、例えば隣の家であったにしても、もし隣にそういうことがあったら、私は危ないよ、しなさいよというのを、空き家じゃなくても言うわけですから、だから、そういうところの出てきた状態で今のところは持ち主に言いましたけれども、対応していませんということであれば、一応申し出た人にも受けた担当者は言ってほしいし、これは今後の町として大きな問題だと思います。

あそこは北口開発になるから、あそこまでほったらかしておけばいいだろうと、もしかして思っている持ち主の方がいらっしゃったり、周りの者もそういう目で見ているのであれば、とんだ間違いだと思います。このことについて情報があつた場合、そして、その持ち主にも連絡をした場合、にっちもさっちもいかないというようなことの対応としては、ここは町長、済みません、出番です。どのようなお考えでこの調整役をなさるか、お考えをお聞かせください。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、その前に、なかなか一事が万事だなというふうなことを思います。といいますのが、先ほど来から御質問いただいております、例えば、水路の水対策であるとか、総合計画の進捗状況というんですか、とか、今回の空き家の対応についても、いろいろ職員に聞いておられますと、実はその都度その都度、もちろん御指摘があった時点でいろんな対応をしておるようでございます。ところが、いかんせんこれが記録がなくて記憶だけなんです。したと思いますけどとか、多分あのときしたはずですか、じゃ、いつしたのかとか、誰にしたのかとかいうようなことがないだけに、結局、しかもそれのお返しをしていないもんだから、結果的には何もしていないと言われるのが非常に意味もどかしいというか歯がゆいというか、そういうところがあるんですけども、今回御質問いただいている3件いずれについても、答弁の打ち合わせをする中で聞くと、実は何らかのあれをしておりますし、正直にもっと言いますと、言ったでしょうと申し上げたいぐらいの記憶があるところもあるんですよ。もしくはちゃんときちんとお返しした。ただ、それでも、はずなんですよね。本当にそうかと言われたときに、ほらと見せられるような記録がなくて、どうしてもやっぱり我々は小さな世帯で、もともと知っている中で仕事をしているもんですから、どうしても記憶に頼りがちなところがあって、ですので、やはりきちんとしたデータを示せないとか、何となくお互い違う記憶の中で議論をしているとかというようなことがあって、そこが先ほどから申し上げているように、我々のやはり行政経営の品質を上げるための課題だなということを正直実感はしておりますし、そこは当然この1年半もその改善に取り組んでいるところではありますが、なかなか直接当事者はしたと言いたくてもその証拠を示せないもんですから、したと思いますぶつぶつみたいになって、そこは非常に職員もかわいそうだなと思うのは、やはりそういうルールというか、きちんとガバナンスをしっかりとやっていかないといけないなというふうに思います。

それともう一つは、先ほどいみじくも政策課長が申し上げたように、どうしても我々はもともとある制度とか、事業だけをやればよいというふうに思いがちで、例えば、午前中の暗渠排水事業も、今の現行事業はもう大体照会して終わりましたから、もう終わっているつもりですか、例えば、空き家の条例に基づくのであれば、地元区長さんから申請をしていただかないと基本動かせんみたいなことに聞こえるとすると、本当はそうじゃなくて、それ

こそ先ほどお話にあった総合計画には、安全・安心な町にするとか、子育てがしやすい町にするとかというのが実は書いてあるわけですよ。ですから、そういう観点で、仮に空き家の条例に基づかなくても、仮に町民の皆さんに危険があるとすれば、それはどういうことか、方策がないかということを探るのが実は我々役場の仕事であるし、仮に農業者の皆さんにとってなかなか農業がしにくい状況があると。それは自助努力とか営農活動の域を超えて原因があるとすれば、それはそういう声が多いのかどうなのかというのを調査するとかいうようなことが実は我々の仕事なんですけど、どうしても我々役場というのは基本やることが決められているものですから、だから、どうもそれだけをやっておけばいいというのが、いわゆるザ・お役所仕事ということでありまして、これは我が町に限らずというか、我が町以外にと言いたいところなんですけれども、そういうところなんです。だからこそ、そこはやはりリーダーが口を酸っぱくして、事あるごとに少々どうもやかましゅう言われ過ぎと言われてでもするのが、それこそ私の役目だと思っているものですから、ぜひそこは改善をしていく必要があるなというふうに思います。

なお、その上で実は申し上げますと、先ほど総合計画の実施計画について進捗状況の情報公開をとということでありましたけれども、私の理解でいえば、まさに子育てしやすい町にするとか、安全・安心な町にするというのを総合計画ではお約束をしているわけです。もっと言うなら、町民皆さんと共有をしているわけです。それを実現するために必要な事業はどうかということというのは、実は我々行政活動を任されている、我々に任されているものから、それを事、個別に、その進捗状況がどうこうというのは本当は違うと思っているんです。何でかという、これをごらんいただくと、これを見たからといって町の仕事がどれだけ進んでいるかというのはよくわからないんですよ。何でかという、例えば、道路の事業であるとか、何かの整備事業みたいなものであれば事業の進捗というような言い方でできますし、それはそれで、実は決算の報告で個別の事業については全部お知らせをしております。これはどうしても事業ベースで考えているものから、例えば、介護予防事業みたいな、ずっと向上的にせんばらんようなやつは当然淡々とやっていくと、それだけで100%になったりしているわけですね。だからといって何かを、何というかな、我々の今の町政の進行状況を図るものとしては、実施計画のそれぞれの状況というのは直接それで図られると我々も少し困るなというか、今言ったように、ある程度決められたものを粛々とといたしましうか、淡々とやっていっている進行管理、我々のまさに内部管理のためのものが実施計画なもので

すから、もちろんお見せして困ることはないんですけど、これをお見せするぐらいならほかに見ていただきたいものがあるというのが、例えば、主要な施策の成果であるとか、こういう議会の場で私が今回冒頭で御紹介したような事業の進捗状況であるとか、そうしたものなんじゃないかなというふうには思っています。なので、もちろん実施計画の進捗状況をお見せしても構いませんが、それよりはほかに見ていただきたいものがあるし、それではなかなか実は我々の町政の進行状況が把握できないというようなものだということは、ぜひこの場で少し共有させていただいたほうがいいかなというふうに思います。

その上でではありますけれども、先ほどの空き家のことですよ、実はこれも先ほど言ったように、なかなか空き家の管理条例だけで考えると少し対応が窮屈なんですよ。今回のことでいえば、名義上の所有者の方はおられるんですけども、実際は現実的にはもう既に取引が済んでおって、その名義上の所有者の方とは違う方の所有になっておるらしいんですが、ただ、この方が実はちょっとなかなか我々も特定が今できないというような状況であります。なので、実はそういうこともやったし、ちょっと地元の事業者さんに協力をしていただいて現地を見ていただいて、本当に危ないのかということも、これは先週末なんですけど——いや、月曜日に実は見ていただいたりして、そういうアドバイスをいただいて、本当にすぐにでも対応をとらないと危ないということであれば、そこは超法規的ではありませんが、緊急避難的な対応というのはやっぱりとっていく必要があるのかなと。それはまさしく空き家管理条例に基づくものではなくて、安全・安心の観点からですね。ただ、だからこそ、危ないんじゃないかという感覚で、我々もそのまま危ないんじゃないかという感覚のままではいられないので、本当に危ないのかどうかというのは専門家にも実は見ていただきました。その中で対応したほうがいいだろうということで、ちょっと最終的な報告を受けておりませんが、ということであれば緊急避難的にでも対応をとる必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。（「済みません」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

三苦議員、もう時間が終わっていますので。三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

じゃ、最後です。本当に今の町長の答弁で少し気が楽になったのは、今、職員の方たちの言っただろうという記憶のもとというの、それはちょっとおかしいと思うんですね。本

当にそばにいる者の手帳、何月何日、何時に誰々と会ったという、皆さんたちの課長の名前まで書いてあります。その手帳をきょう私にやると言ったけど、私はそういう個人的なものには受け付けないということで今持ってきていません。だから、仕事というのはそういうものなんです。受けたら誰々が何時に何を言いに来たか、苦情を言いに来たと、お褒めの言葉を言いに来たとかというのは、各課でやっぱりそれは把握すべきじゃないんですか。町長、それはよそで大分、武雄でも御苦労なさってきたその手腕をこの江北町にもぜひ広げていただきたいと思います。町民の信頼があってこそ我が町は発展するんですよ。ここに大まかに書いてありますように、どんと書いてある安心・安全の、子や孫に誇れる町というのはそこから来ると思います。だから、町民とともに行政も一緒に歩いていただくことを強くお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

#### ○西原好文議長

6番三苦君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 散会